

I 分野 第1分科会

人権感覚の素地や基礎を培う保育・教育の創造

司会者 西村 岳彦 山本 啓司

記録者 森 照美 日和 久美

報告者Ⅰ 松本 咲恵（東播磨）

自分らしさや思いを発揮できる保育をめざして一音楽活動、当番活動をとおして一

報告者Ⅱ 小守 有香子（西播磨）

一人一人のよさを認め合い、共に育ち合うなかまづくりをめざして

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 園、所、学校、地域において、言葉の壁やささまざまな発達過程の子どもたちと過ごす環境のなかで、それぞれが育ち合うために、どのような配慮や工夫をしているか。

淡路 当番活動を子どもたち自身がしようと決めて行い、認められることや年上の子が年下の子の面倒を見ることで感謝されたりするなどで、自己肯定感をもつことができる。また一日の終わりに振り返りの時間を設けて、意見交換しあうことで子どもの気持ちを尊重することができるのではないかと。言葉の壁がある外国籍の子どもに対しては、保育者や教師としてよく見守り、話しかけたり、気の合う子を一人でも見つけて居場所を作ったりすることが大切となると思う。

西播磨と淡路 年上の子が年下の子へのかかわりをするにあたって子どもは保育者や教師の姿をみて真似をしていることも覚えておきたい。また子どもたちがしたいことをできる環境を整えることで主体性に繋がる。外国籍などで言葉の壁がある子どものために、保育者や教師だけでなく、子どもたちも一緒に考え合う機会をもつことが、その子を尊重することに繋がり、周りの子どもの成長のきっかけにもなると

思う。

西播磨 ある中学校では生徒同士で月に一度、頑張っている子を見つけて表彰する機会を作り、周りの友だちに目を向けられるようにしていた。今と昔では、教育の在り方が変わってきている。昔は集団に馴染めない子どもも無理をして輪に入っていた。今は集団活動も大事にしながらも個に応じた教育が必要となる。個人がしたいことを上手に集団に取り入れる工夫をしたい。思いを自由に表現できる教育がこれからの時代には必要なのではないか。

西播磨 4. 5歳児の縦割り保育をしている園では、子どもたちがかかわり合うなかで憧れの気持ちをもつことは大切で、4歳児にとってはそれが自主的、主体的に取り組めるきっかけになる。5歳児はサポートをして役に立った、みんなに認めてもらったという気持ちを味わうことで自信に繋がる。けれども中には失敗を恐れたり、みんなの前で褒められることを恥ずかしいと感じたりする子もいる。普段の様子や個々の性格や発達などをよく理解して、その子に合った褒め方をしなければならない。中学校では、保護者に連絡するのはよくないことの方が多い。保育所、幼稚園のようによいことを保護者に伝えたと信頼関係が築けてよいと感じた。また、外国にルーツのある子どもが、どちらの言語も十分に発達しないダブルリミテッドが問題となることがある。母親が感情を一番伝えられる言語で話をするすることで、子どもが抽象的な気持ちや概念を相手に伝えることができるようになってよい。

司会 年齢は違っていても保幼小中と繋がっており、考えることは同じことが多い。今回、グループ討議で話を共有でき、互いに学べることも多いと感じた。

<報告Ⅱについて>

司会 子どもとのかかわりのなかで、相手を尊敬しようとする感性を身につけられる保育・教育内容を創造しているか。そのために

は、これからのポイントはどこか。これが大切ではないかということグループごとに協議をすすめてほしい。

西播磨 周囲の友だちとの関係も大切なので、失敗したときにごめんなさいの言葉がでるなど、失敗したときにどうするかの実体験も必要になってくるのではないかなと思う。一斉活動だけでなく、個別のかかわりも大切だと思う。

一日の振り返りをする時に、可視化を取り入れると、自分のことだけでなく友だちのことに気づくきっかけになるのではないかな。

淡路 自己肯定感を育てるのは難しいが、大切だ。ほめることや結果がすごいだけを伝えるのではなく、がんばればできるという気持ち大切なので、過程をほめ認めていくことが必要だと思う。

一人一人のありのままの姿を受け入れて、肯定のことばをかけていくことが大切だと思う。

西播磨 自他を大切に作る基盤作りとしては、子どもの頃から自分の気持ちをしっかり言えるようにすることが大切だと思う。自分の気持ちを理解することで、相手にも気持ちがあることが分かり、自己理解・他者理解ができるようになるのではないかな。自分とは違う考えを相手ももっていることを知ることで、相手を尊重したり、知ったり、ちがいを大切にしたりすることができる子が育つと思う。保・幼・小・中の連携が大切である。

阪神・東播磨・西播磨 いいこともいやなこととも正直な気持ちが言える環境作りが大切だと思う。

子どもたちを理解するためには、保育者や教師が連携して話し合うことも大切だと考える。

西播磨 高校では控えめな生徒が発表すると拍手が起こったり、得意な教科がある生徒は、友だちに教えることで感謝されたりと、個々の状況に応じて認め合っている。

新しい事も大切だが、今までの日常も大切にして、子どもたちの何を育てようとしている

るかを外へ発信することも大切だと思う。

司会 これから重点的に取り組んでいきたいことがあれば合わせて意見を出してほしい。

淡路 「キラキラハート」などよいところ探しは、中学校でも効果的で、シールを集めている生徒もいる。良い事と良くない事の可視化をしたところ、問題行動が減った。周囲の生徒もその生徒の良いところ探しをするようになり、周囲も育ち集団として育った。

家庭生活の実態を知ることは大切だと思う。普段から家庭との連携を取りあうことで保護者と学校の連携が取れ、話が進むことが多い。

子どもを待つことは大切である。しっかり見守って、心が動く瞬間を見逃さないように、声をかけられたら、子どもは変わるのではないかな。

淡路・西播磨 実践発表で認め合う関係づくりを大切にされていることが感じられた。教師がいいところ探しで集団を高めながらも、一人一人のことを見逃さずにかかわっていることが伝わった。可視化することで、成長ややる気につながっているように感じた。

クラスの困りごとが起きたときは、大人が先導するのではなく、まず子ども同士で考え合う時間を設けることが大切だと思う。

子どもたち一人一人を知るためには、大人同士の連携が大切であり、大人が子ども一人一人を尊敬してかかわりをもつことが大切だと思う。

西播磨 これからしていきたいことは、ICT化など多様化していく中で、大人が子どもたちのことをどう見ているか、大人同士が子どもについての見方を共有し、お互いを尊敬できるチーム作りが必要になってくるのではないかなと思う。

司会 「キラキラハートみつけ」で、具体物を利用して可視化することは大切である。それを言語化し、その子の良さやがんばりをわかりやすい形で伝えるというのは大きい。

もう一つ大切なことは、適時性。ほめてあ

げられる時に、タイミングを逃さずほめる事も大切である。

2 総括と今後の課題

報告Ⅰでは、「自分らしさや思いを発揮できる保育をめざして」をテーマに、当番活動を通して友だちを思いやる気持ちが育ち、仲間意識が芽生えてきた事例が報告された。子ども自身から発信することで、当番活動を楽しむにするつぶやきが多く聞かれ、約束を意識したり話を聞こうとしたりする姿が報告された。

また、音楽活動を通して外国にルーツのある子どもと保育者が無理なく信頼関係を築く活動の報告がされた。共通の興味を見出し、達成感を味わう経験を重ねることは、乳児から幼児へと成長する過程において、自信をもって他児と向き合ったり他児に認められたりする経験につながり、自己肯定感や自己表現の豊かさにつながると発表された。

報告Ⅱでは、「一人一人のよさを認め合い、共に育ち合うなかまづくりをめざして」をテーマに、話し合い活動を取り入れながら、一人一人のよさを認め合い、ともに育ち合う仲間づくりの事例が4つ報告された。思いを言葉にすることの大切さ、生活の中に一人一人の良さがキラキラ輝く場面があることに気づくことの大切さ、そしてそこにあるキラキラ輝く姿が可視化され「素敵！」「嬉しい！」「気持ちよい！」と幼児自身が感じる事が、自ら行動することにつながる。

また、家庭との連携が一人一人の細やかな成長につながるので、つながりの種をまくことが大切と発表された。

報告Ⅰについては、「一人一人を尊重する素地をはぐくむために、どのように保育・教育カリキュラムを立てていますか。」

報告Ⅱについては、「子どもとのかかわりのなかで、相手を尊敬しようとする感性を身に付けさせる保育・教育内容を創造していますか」を討議の柱として、熱心にグループ討

議が行われた。

総括として、「失敗することで」「日常を大切に」「過程を大切に」「待つことの大切さ」「連携を大切に」「一人一人を尊敬」「話し合える時間」というキーワードが提示された。

人権感覚の素地や基礎を培うということは、さまざまな課題に対して子どもたちが立ち向かい、自分も人も大切にできる力を培うことである。そのために大切なものは自己肯定感である。自己肯定感を高めていくためには、①自尊感情と②自己有用感が礎と考える。

自尊感情と自己有用感を高めていくことが自己肯定感になり、それが人権感覚の礎になると考えられる。自尊感情や自己有用感を身につけていくためには、心の豊かさが必要で、それを保障する環境がとても大切である。

大人が子どもたち一人一人をよく見て、大事に育てることで、子ども自身が大事に育てられている、みんなから肯定されているという実感を持ち、自尊感情・自己有用感が高まり、自己肯定感につながると考える。

そして、返報性の原理といわれる、相手から受けた嬉しいことに対して、何らかの形で自分もお返ししたくなる心が育つことにもつながる。

また、子どもを大切に居場所を作ること、他者他尊の心も育つのではないかと考える。

全体をとおして積極的にグループ討議が行われ、子どもたちのために日々を大切に取り組んでいる実践を共有することができた。今後も互いに学び合い、取り組みを進めていくことが大切である。

I 分野 第2分科会

人権・同和学习 A

司会者 森 雄嗣 山本 浩一

記録者 上山 雅史 大下 泰司

報告者Ⅰ 中尾 裕彦（東播磨）

人権・同和教育を基盤とした学級・学校づくりー自分の人権を守り、他者の人権を守るためにー

報告者Ⅱ 坂本 研二（淡路）

地域に根ざした人権教育の再構築
～「淡路市人権まちづくり基本計画」
の具体化をめざして～

1 研究討議の概要

討議課題(1)～(6)について6つのグループで意見交換を行った。

阪神 グループⅠ。全校で共通の授業や全校朝会でいじめ問題を取り上げるなど、生徒が共通指導を受ける機会を設けている。安全教室での学びを通じて人権意識を育み、高校では多様性を学ぶ授業も行っている。今後は家庭や地域を巻き込む取組が重要であり、人権フェスティバルや人権参観を通じて共通理解を深めている。教職員には講話や映像学習の場を設け、地域との連携を進めている。

東播磨 グループⅡ。部落差別が言葉にされない問題が指摘され、若手教員が歴史知識を十分に教えられていない課題が浮上した。教職員間で共通理解を深め、一貫した指導を行う必要がある。各地域では DVD 教材やフィールドワークによる研修が進められ、主体的な学びの重要性が示された。

阪神 グループⅢ。地域ごとの教育活動に差があり、小学校の実践不足が中学校での学力や指導に影響を与えている。地域ごとの人権部会や、学年ごとのカリキュラムを見直すローテーション制度の取組が紹介された。市立

と県立の学校間での連携の壁も課題とされた。
丹波 グループⅣ。小学校から中学校への進学時に習熟度の差が課題となっている。特別措置法と部落差別解消推進法の間の空白期間により、人権学習への関心が薄れたことが指摘された。スキルだけでなく理念を学び直す「リスキリング」が重要であるとの意見が出た。

丹波 グループⅤ。中学校での車椅子利用の生徒への配慮や、外国人住民とのワークショップなどが紹介された。人権フェスタでは、ウクライナ情勢と自分たちの生活を結びつけて考える活動も実施されている。同和教育は LGBT や SNS 問題と並列に扱う必要があり、若手教員の経験不足や不安への対応が求められた。

阪神 グループⅥ。地域との連携で高齢者との体験学習や、5 年生全員でのフィールドワークが行われている。教員の経験不足が課題であり、県教育委員会はカリキュラムの制約や地域課題が同和教育の障害になっていると指摘した。市や町がささえるシステム構築が必要とされた。

司会 若手だけでなく中堅の教員も含めて、学校だけでなく市町も含めた人権教育を進めることが大切である。

但馬 （報告Ⅰについて）地域行事や教育事業に教職員が積極的にかかわる取組についてもう少し詳しく教えてほしい。

報告者Ⅰ 勤務時間内で終わるように工夫したり、勤務の割り振りで対応したりしている。

但馬 （報告Ⅱについて）高学年の取組とのつながりは。

報告者Ⅱ 高学年では、「命をいただく仕事」に焦点を当て、食肉産業についての学びを取り入れている。もう一つの取組として、「解体新書」の話を参考にした活動もある。

東播磨 （報告Ⅱについて）「職業に貴賤はない」「地域にはそれぞれ誇りがある」ということをいかに具体的に子どもたちに感じさせるかが大切だと実感した。（報告Ⅰについて）

無意識の偏見について、結婚に関する話題は固定観念にとらわれていないかが重要だと感じているが、どのように工夫されているか。また、LGBTQに関する学びを進める中で、生徒からカミングアウトされた経験があれば、その際の対応について教えてほしい。

報告者Ⅰ 無意識の偏見に気づくための学びを進めている。制服はA・Bパターン自由選択制とし、生徒が自由に選べる環境を整備。相談時は「ありがとう」と受け止め、共に学ぶ姿勢を大切にする。教師の対応により、相談をためらう恐れがあるため、丁寧な対応を重視する研修を実施。結婚の授業では多様な価値観を尊重。「普通」「常識」という言葉に注意し、多様性を尊重する教育を進めていく。

東播磨 グループ討議での発表で、若手の教員の「同和学习は怖い」という発言があり、その背景が気になる。「何を言われるかわからない」という不安が示されていた。同和学习は地域の有無に関係なく、すべての学校で取り組む必要がある。同和教育が若手教員に十分に伝わっていない現状をどのように改善し、次世代に引き継いでいくかが課題。

東播磨 小学校での同和学习の内容や実施状況が不明確であり、その継続性に課題がある。同和学习の不十分な実施が背景にあるのではないか。

丹波 地域の部落解放運動の関係者を招き、部落問題についての意見交換を実施。年代によって法律や部落解放運動の影響が異なり、それぞれの認識に違いがある。異なる世代の意見を聞き、学び続けることが人権教育の継続にとって不可欠であると実感した。

淡路 教員の自信不足が原因ではないか。

東播磨 「自信がない」「怖い」という本音が若手から聞かれるが、こうした意見を理解し、受け入れることが重要。どの年代の教員にも、わからないことや誤解を改める必要がある、学びは生涯続くもの。

丹波 部落問題への不安や進め方の悩みは、解決すべき自己課題である。人権思想は常に発展しており、自分をアップデートし続ける

ことが求められる。若手教員が自信の悩みを素直に表現できる環境が人権学習を進めるための大切な土壌である。

淡路 自分が教わったことが後に誤りだと気づいた経験が、不安や怖さにつながっている。

報告者Ⅱ 最新の本や資料を用いて正しい情報を学ぶことが重要。各市町で使われている資料も最新の理解に基づいた物になっている。

東播磨 最新の教科書を確認することで、正しい情報に基づく指導が可能。小学校ではどこまで部落について教えているのか。

報告者Ⅱ 部落の子を把握できていない。かつては地区教育事業を通じて学習が進められ、保護者会を通じて認識が共有されていたが、今は衰退してきた。歴史のなかでの部落差別や水平社宣言程度にとどまっている。保護者が部落について認識していない場合もあり、保護者との信頼関係を築いた上で初めて、どのように教え、どこまで伝えるのかを考えられる。

淡路 中学生が部落学習をすれば、ネットで調べてみようとするだろう。ネット上の誤った情報が偏見を助長するリスクがある。部落出身の生徒を把握して行う学習と一般的な歴史学習として行う場合の重みの違いを意識する必要がある。

報告者Ⅰ 生徒からの質問には「一緒に勉強していきましょう」という姿勢で対応し、ネットや噂の影響を受けないように指導し、偏見を正している。教育事業では担当教員が関わり、学校全体でも共通理解されている。

阪神 今年度、新しい人権課題に対応する教材を導入する。市内の全ての教員が、初任者を含め部落問題に取り組む必要がある。多くの教員が同和問題を扱うことに不安を感じており、地域の子どもへの対応に自信がないとする声もある。研修を重ね、その場で適切に答えられる力を養うことが必要である。学校内外で研修を推進し、教員が指導力を高められるよう支援する。

東播磨 怖いという言葉がやはり気になる、不安だというほうが適切ではないか。

司会 自分ごととして捉える。すべての人が学ぶことが大事である。地域のなかでも生かしてほしい。

2 総括と今後の課題

報告Ⅰでは、「人権同和教育を基盤とした学級・学校づくり」をテーマに、教育現場での具体的な取組が共有された。人権教育の全体計画や各学年の活動、地域との連携を通じて、生徒の自己有用感と自己効力感を育む教育実践が示され、意義深い議論が行われた。発表では、道徳や社会科の授業に加え、LGBTQ+や部落差別など現代的な人権課題への対応が紹介された。「ふれあい人権フェスティバル」のような地域イベントを通じて、地域と学校が連携し、人権意識の向上を図っていることも示された。また、教職員が積極的に地域行事に参加することで、地域の課題への理解が深まっている。討議では、無意識の偏見に気づく学びの重要性や、カミングアウトした生徒への対応の工夫が評価された。教員が「ありがとう」と感謝を伝える姿勢は、生徒との信頼関係構築に欠かせないものとされた。また、ネット上の誤情報による偏見への対応として、ネットリテラシー教育の重要性も指摘された。

今後は、教職員の人権意識を高め、教育活動に自然に人権教育を取り入れられる体制の構築が求められる。若手教員への指導方法の継承や、ICTを活用した効果的な指導が必要である。さらに、LGBTQ+や結婚観に関する教育では、多様な価値観を尊重し、偏見をなくす教育が重要である。生徒が相談しやすい環境を整えるとともに、全教職員で共通理解を図ることが必要だ。ネット上の誤情報への対応として、ネットリテラシー教育を強化し、生徒が正しい情報にアクセスできるよう指導することが求められる。地域住民との協働をさらに強化し、学校と地域が一体となって人

権教育を進めていくことが不可欠である。持続的な人権教育の実践を通じて、教職員全員が学び続け、地域に根ざした教育活動を進めることが期待される。

報告Ⅱでは、子どもたちが地域に出かけ、地域の人から話を聞く中で、命の大切さや働く人の思いにふれる交流や体験を通した取組が報告された。地域に出かけ、鮮魚店や精肉店、作業所、クリーンセンターなどを訪問し、働く人々の思いにふれ、身近な命について学ぶことによって、子どもたちが身近に人権を感じられる取組がなされた。また、子どもたちが校区にある施設やそこで働く人々から学ぶことで地域とのつながりを感じる発表であった。

この取組は、中学年の取組にとどまらず、高学年の社会科や総合的な学習、キャリア教育にもつながっていく。

討議でもあったように、小学校としての取組だけにならないように、学習が中学校に行っても深まるように、学年部に分かれてカリキュラムの見直し、それを年度ごとに地域でローテーションして小学校での学習の差がないようにすることも大切である。また、教師が子どもに教えるためには、知っていないと教えられない。個人で取り組むだけでは、継承できない。研修の機会を設けて教師が部落学習や同和学习について学習を積み重ねることが必要である。いろいろな世代の人と意見交流できる場が必要である。学校ごとの取組にせず、地域へ広げていくためには市町の取組として人権教育を進めることが大切である。世のなかの動きが大きく変わり、さまざまな人権課題があるなかで、教師も自分自身の人権学習をさらにアップデートすることが大切である。互いに学び合う取組を進めていきたい。

I 分野 第2分科会

人権・同和学习B

司会者 大野 公嗣 羽尻 エミ

記録者 菅野 道代 日浦 輝之

報告者Ⅰ 寺田 祐子（西播磨）

主体的に考えを深め、認め合い、響き合い、高め合う児童の育成

報告者Ⅱ 岡本 秀仁（但馬）

人権が尊重される学校にするために～差別解消のための人権・同和学习の実践～

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

丹波 児童が自身の心の中にある差別性や加害性に向き合い、出会うことで学習が深まる。自分自身と向き合うことは難しい。地域で積極的に進めるためにはどうしたらいいか。教職員の姿勢が大きいと思うが、問題解決学習にどう取り組んだのか、学校でどう働きかけたのかを教えてください。

報告者Ⅰ 低学年から取り組む。自分の弱さや差別的な心に向き合うのはつらいが、資料の登場人物として考えると登場人物を通して自分の内面を見つめることができる。低学年は動物を使うことが多い。また、特別活動での自己肯定感や自己有用感が高まる体験が大切である。学校の中で自分が大切にされているという思いが大切である。

司会 主体的に学習を進めるうえで、それぞれの地域で地域教材の作成や自主教材の作成などの取組はあるか。

阪神 地域教材は故郷を誇りに思う子どもを育て、自己肯定感が高まると考える。宝塚で起こった教科書無償化の闘争を地域教材にしたい。分量、読み物として作成されているのかなど知りたい。

報告者Ⅰ 本校の自主教材は、2016年に作成したものを学年に合わせ内容を変えなが

ら使用している。分量はA4で1枚。

阪神 選んだ言葉によって差別が広がってはいけないと心配。宝塚では、物語として作成予定。

西播磨 地域教材の学習として、教材である池の記念碑に行き、事前学習をしている。

司会 自作資料は校内でどのように引き継がれているのか。

報告者Ⅰ 作成した資料は校内で共有し、その年度の人権カリキュラムについて学校全体で話し合い、できるだけ新しいものを選ぶようにしている。

丹波 人権学習に積極的に取り組んでいる教員が一部となっており、学校全体で取り組んでいるかとなると課題がある。全体で意識をもって取り組むためにどうしたらよいか。教材を作った人の思いや価値についてどのように引き継いでいるのか。

西播磨 人権教育実践発表会を通して取り組みを進めている。今までのものを各校の実態に合った教材にブラッシュアップして学習を進める。たつの市では教育委員会が教材をもち市内の小学校が共有できるよう案内している。作成者と使用者の思いや価値を共有して使っていくことで、人権課題への考えが広がると考える。

淡路 人権教育研究協議会とタイアップして人権の研究会を行う。公開授業で終わらず、自作教材が市の財産として共有されている。地域教材をまとめて、各校に教材として配布している。

司会 研究授業では人権課題をあらかじめ決めているのか。

淡路 中学校は学年でテーマ決めている。1年「さまざまな差別」2年「人権の歴史」（すべての学校が同じ教材で学習を進めている。）3年「結婚差別」。

司会 こどもの権利条約などから子どもの意見を取り上げることが大切にされている。人権学習に主体的に子どもが取り組むという点で、何か意見はないか。

丹波 生徒に主体的に取り組んで欲しいが

先生たちにも向き合って欲しい。課題を指定すると、子どもたちの実態と合わない、また与えられる課題と自ら取り組む課題とでは、子どもの受け取りが違うのではないか。その反面やらなくてはいけないこととして指定することも必要だとも思う。

司会 子どもの実態とバランスをとって取り組んでいる。

東播磨 人権教育を引き継ぐために、教材の共有だけでなく、作成者と使用者の出会いを案内する。正しい人権感覚を育てるために9年間のカリキュラムを作成している。各学年で必ず使用するコア教材の指定や推薦教材を指定する。教材の一覧表を作成し各校に配布。どの学校でも実態に応じて必ず使用し学習するようにしている。

西播磨 複数の人権課題から生徒が課題を選んで授業を受ける人権学習を行う。罪を償った人の人権、同和問題、教科書の無償化、結婚差別等の学習を行う。当事者の話を聞く体験が大切ではないかと考えている。

淡路 自主教材だけでなく「ほほえみ」「きらめき」を使って学習している。中学校からの要望で小学校との共通教材として「水平社宣言」を取り入れた。部落差別に対して児童が意欲的になり自分事ととらえ、興味を持った時こそ教師の力が大切ではないか。教師自身が同和問題とどのように向き合うかが次の課題。そこで、最新のDVDなどで学習を深める。多様な性や部落差別については、当事者の経験を話していただくのがよい。

阪神 西宮では同和教育が盛んに行われている。西宮の共通教材がつくられている。歴史の授業で人権の学習を行っている。差別はだめとわかっているが自分事にするのは難しい。どのように授業展開されたのか聞きたい。また、皮革産業との兼ね合いはどうか。

報告者Ⅰ 総合で人権福祉について行う。3年「障がい者施設と連携」4年「車いすなど福祉体験」5年「地場産業・食肉」6年「差別のない社会を目指して」。また、中世から調べ学習を積極的に取り入れている。

＜報告Ⅱについて＞

阪神 人権学習を年間19回、希望制で行う。同和地区の生徒と限定しない。地区教育事業とは違う。以前は対象地域の児童の力をつけるためだった。差別の実態を学習してないから差別が残っているのではないかと考える。

「将来受けるかもしれない差別に対応するため・・・」とあるが、本来は、差別のない社会を目指すものだと考える。

報告者Ⅱ 「希望学級」は対象地区の生徒に限られている。小学校は「なかよし学級」全校生徒対象（対象地区のみではなりたないから）。中学校では参加することを進めているが塾や部活の兼ね合いで難しい。対象地区の生徒に部落差別の実態を伝えたいという意図がある。最近は全校対象にというアドバイスを受けている。

東播磨 地区教育事業を地元で行い地域の子どもは地域で見るという意図であったが、学校の統廃合により、地区教育事業ができない状況がある。三木市では青少年の教育事業として年間100時間を目標に進めている。

報告者Ⅱ 統廃合があったがスムーズに行われている。しかし生徒が少なくなっている。

淡路 対象地区がないところにこそ学習が必要であると考え。なぜ広がらないのか。また、教育事業を行う条件はあるのか。

司会 発表の市町では、教育事業は対象地区があるところで行われているが、全体に広げるために、人権作文や人権標語の募集等を行政が積極的に行っている。

阪神 混住が進んでいるので、対象地区の子どもがいるとかいないとか関係なく進めるべきである。教育事業を対象地区に限って行うのは行政として大きな課題だと考える。

司会 今後も同和問題については、研修を深めながら、正しい知識をもって、広く進めていきたい。

2 総括と今後の課題

報告Ⅰでは、「主体的に考え深め、認め合い響き合い、高め合う児童の育成」を研究主題にあげ、人権教育＝課題解決学習ととらえ、3つの取組について報告があった。

1つ目は4年生の地域教材を活用した取組である。これは単なる郷土愛の育成にとどまらず、自分たちが活動することで、小さな動きが大きな動きとなり、そのことが困難に負けず、自ら校区を良くしようという意欲を高めることがねらいである。

2つ目は5年生の地域で活動する団体を紹介する自作のパンフレットをもとにした取組である。これは身近なところに人権課題があり、その課題を自分のこととして考えていくというものである。人権問題について「知らない」ということが差別や偏見につながりかねないため、この取組で、人権課題について正しく知り、幸せに生きていける社会を自分たちでつくろうという意欲を高めるねらいである。

3つ目は6年生の部落差別解消推進法をもとにした取組である。法律の条文だけではなく、自治体が実施した調査結果も参考にしながら、部落差別が根強く残る理由や、部落差別を解消するために自分ができる取組について考えることをねらいとしている。

このような人権学習の実践を発達段階に応じて積み重ねることで、社会に散在する人権課題に直面したときに、その不合理に気づき、正しく判断し、行動する子どもたちが育っていくのではないかと考える。法律や環境が整ったとしても、人の心の意識が変わらなければ差別はなくなる。すべて人の人権が尊重されるまちづくりをめざして、大人も子どもも人権感覚を磨いていくことが大切であると改めて感じた。

報告Ⅱでは、「差別解消のための人権・同和学习の実践」として、希望学級を中心とした人権学習について報告があった。

希望学級は、同和地区の生徒を対象に開かれ、

部落差別の現状を理解し、差別解消に主体的に取り組む態度を育成することが目的である。希望学級では、人権学習をはじめ、教科学習、生活学習、進路学習などを、座学や体験学習などいろいろな方法で実施している。この希望学級の開級に先立って、入学した1年生全員に向けて、集中して5時間の人権学習も実施している。教育課程外である希望学級に多くの時間と労力を費やしているが、その成果として希望学級に参加した生徒からは、学校が意図する目的を達成できているような感想が多く寄せられている。また、希望学級の開催の連絡等も、担任教師が教室で全体に言える雰囲気を作られており、自然な形で希望学級が行えている。

ただ、保護者の理解を得ることができなかったり、部活動や塾との兼ね合いがつかなかったりして、参加できる生徒が少ない現状がある。参加できていない同和地区の生徒に部落差別の実態をどのように伝えるかに苦慮している。最近では、全校対象にというアドバイスも受けている。また、若手教員にこの姿勢を受け継ぎ、将来にわたって差別解消に向けて行動することができる生徒を育てていくことも課題である。

参加者からも、学校の統廃合により教育事業ができなくなっている、対象となる生徒の混住が進んでいるために地域に限った教育事業が実施できないなどの発言があった。

今後は、教育事業を含め、それぞれの地域にあった人権・同和学习を実施するために、教える側が今以上に正しい知識を持って進めていくことが大切だと考える。

I 分野 第3分科会

進路・学力保障

司会者 朝井 政弘 高見 成美

記録者 井口 恵子 山本 勝也

報告者Ⅰ 高橋 桂子・高倉 海造(阪神)

地域と共に、生徒を育てる清陵中学校
～主体性を育み、「スチューデントファースト」をめざした学校づくりについて～

報告者Ⅱ 仲井 秀憲(東播磨)

わたしたちの進路選択-自分らしく、安心して、長く-

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

(1) 質疑応答

質問 部活動と SEIRYO 学習タイムの調整はどのようにしているのか。

報告者Ⅰ 月曜日は部活動がなく、土曜日は部活動後に学習タイムが行われる。

質問 制服と校則の決定方法を知りたい。

報告者Ⅰ 生徒会中心に毎年見直しを行い、生徒が自由に参加できるようにしている。

質問 ボランティアメンバーの内訳を教えてください。

報告者Ⅰ SEIRYO 学習タイム、未来塾におけるボランティアは元校長や卒業生、教職員もボランティアとして参加することがある。

質問 不登校の生徒への対応はどうしているのか。

報告者Ⅰ 授業を動画で撮影し、リアルタイムで配信することで、タブレットを使って自宅で授業を受けられるようにしている。

質問 SEIRYO 学習タイムと未来塾の経緯を教えてください。

報告者Ⅰ 学力の幅を埋めるために設立され、ボランティアと教職員が協力して運営している。

質問 学力向上の取組について知りたい。

報告者Ⅰ チーム担任制を導入し、全教員が生徒の状況を把握するようにしている。

質問 小学校との連携で留意することは何か。

報告者Ⅰ 小学校との連携を強化し、学びの環境を広げることが重要である。

質問 不登校支援員の配置はどのようにされているのか。

報告者Ⅰ 町教委が不登校支援員を配置し、学習支援や個別指導を行っている。

(2) 班ごとの研究討議

司会の指示で5人組を作り、自己紹介を行った後、グループディスカッションを行い、グループごとに代表者が発表した。討議内容は以下の通り。

清陵中学校の取組についての共通認識と学力保障の重要性について

学校に来ることが難しい生徒への対応と、学校に来ることの評価について

町教育委員会の取組と、生徒が安心して通える学校作りについて

がんばりタイムと放課後の学習支援について

地域の活性化と学校の連携について

田舎の学習習慣の確立の難しさについて

学力差と受験対策について

不登校生徒と外国籍生徒の増加について

(3) 討議における質問と回答

質問 チーム担任制の具体的な体制について教えてください。

報告者Ⅰ 情報共有するノートの活用等をしている。

質問 子ども主導の活動における教師の関わり方について知りたい。

報告者Ⅰ 子どもたちが活動に参加しやすいよう、教師は一步下がって、子どもたちの後ろでサポートする体制をとっている。

<報告Ⅱについて>

(1) 質疑応答

質問 就労継続支援A型B型の違いは何か。

報告者Ⅱ A型事業所は最低賃金が保障されている福祉就労の場で、フルタイムで働くこ

とが多い。B型事業所は賃金が月に一度支給され、働く時間や内容が柔軟である。

質問 生徒の就職準備の具体的な内容を知りたい。

報告者Ⅱ 1年生は校内実習を行い、2年生からは職場実習を開始。3年生の3学期には結合実習を行い、実際の職場での経験を積む。

質問 特別支援学校の職員研修の状況を知りたい。

報告者Ⅱ 小学部、中学部、高等部の職員が連携し、児童生徒の卒業後を見据えた研修を行う。また、本校は市立の支援学校であるため、教職員は地域の小中学校からの異動がほとんどである。転入者を対象とした研修を年度初めから計画的・継続的に実施している。

質問 卒業後のフォローについて知りたい。

報告者Ⅱ 卒業後3年間は学校がフォローを行い、関係機関と連携して支援を続ける。卒業後も相談できる場所や相手を増やす取組を行っている。

質問 特別支援学級の進路選択にかかわる指導は、どのように行っているのか。

報告者Ⅱ 学校や保護者と連携して進路選択に関する情報共有や研修を行い取り組んでいる。

(2) 班ごとの研究討議

<報告Ⅰ>と同様にグループディスカッションを行った後、グループごとに発表を行った。討議内容は以下の通り。

特別支援教育の現状と課題について

特別支援教育の重要性について

特別支援教育に関わる先生方の努力と地域との連携の重要性について

特別支援学級の現状について

特別支援学級の生徒一人一人に合わせた教育の難しさ、合同作業学習の取組について

進路指導の課題として、中学校から高校への進学における進路指導の難しさ、特別支援学級の生徒の進路選択について

合理的配慮と自立活動について

教育現場での合理的配慮と自立活動のバランスについての悩みについて

保護者との連携に関して、保護者とのコミュニケーションの重要性と、進路選択における保護者の理解を得ることの難しさについて

進学後の生徒の孤立化についての懸念と、それに対する支援の必要性について

医療的ケアが必要な生徒の受け入れ体制についてのガイドラインの整備についての報告

(3) 討議における質問と回答

質問 高等部入学時の説明と卒業後の進路について具体的に知りたい。

報告者Ⅱ 高等部に入学する際の説明として、本校は知的の特別支援学校であり、高卒の卒業資格は与えられないことを伝えている。また、卒業後の進路として、企業就労、A型事業所、B型事業所、生活介護等の道があることを繰り返し伝えている。さらに、加西市で生まれ育ち、加西市で暮らすことを希望する生徒にとって、本校卒業後の受け入れ先が多く、かつ学校とのつながりが長いという強みがあることも伝えている。参考として、本校は50周年、高等部は30周年を迎え、その中で積み重ねた歴史と実績があることを説明している。また、本校以外の選択肢として、市内中学校の特別支援学級在籍生徒には県立特別支援学校や県立高等学校があることを中学校を通して周知している。

質問 進路担当者への説明は、どのように行っているのか。

報告者Ⅱ 市内小中学校のコーディネーター部会で、外部の講師を交えたりしながら、進路の説明をしている。

※ 質問者の所属地区不詳

2 総括と今後の課題

報告Ⅰでは、再編3年目を迎えた清陵中学校の「スチューデントファースト」の取組について、体育大会の準備や放課後・休日の補習（SEIRYO 学習タイム・清陵未来塾）の実際の活動映像を交えて紹介された。その中で、これからの社会で求められる「自分で考え、多様な人と話し合い、合意形成をし、自己決定をする力」を育むために、教員はまず「待つ（見守る）」という姿勢が必要であり、生徒の求めに応じて寄り添い支援することが大切だと報告された。また、放課後や休日の学習支援を支えるボランティアは、卒業生や教員OBの協力が大きな力となっていること、教員や支援員などの人材や学習施設の確保には学校再編時の学校運営協議会での討議や不登校加配、特定地域指定、児童生徒支援教員制度などの活用が基盤になるとのことであった。

また、不登校生徒に関しては、タブレット端末を活用した授業のオンライン受講や学校内にある特別教室でのオンライン参加など、ICT機器を活用した取組を行っている。「チーム担任制」による複数担任制に関しては、当初は、生徒や保護者が誰に相談してよいのかわかりにくいという意見や、教員自身も生徒との距離ができ不安になるという意見があった。それについては、保護者の戸惑いについては否めない部分がある一方で、最近では生徒自らが「〇〇先生にお話があります」と主体的に声を発するようになったという現状が紹介された。教員の不安要素に関しては、クラス経営に関するノートの活用によって細かな記録がなされるようになったこと、また、この制度が始まってから職員室内での生徒に関する話題が自然に多くなり、生徒に関する情報共有量が多くなったためそれほどの混乱はないということであった。

今後の課題としては、学力的に幅広い層に広がる生徒たち一人一人が、どのような

方法で力をつけていくのかという学習方法の模索と、学習支援員ボランティアのスキルアップのための時間と機会の確保などが挙げられた。

報告Ⅱでは、生徒自身が主体的に「自分らしく、安心して、長く」過ごせることを意識した進路選択の取組が報告された。小学部・中学部・高等部の児童生徒に関わる職員全員が同じ研修を受けることで、小学部・中学部の段階から、高等部卒業後をイメージした言葉かけが行われ、児童生徒の特性、特技を生かせるような学習活動や支援が行われている。在学中には作業実習の他、学期ごとに校内・職場実習が行われ、商品の製造など実際の就業に備えた技能向上や衛生面に関する意識などを個人の能力に応じて身につけている。高等部卒業後は、全員がそれぞれの特性や技能に応じて企業や作業所などで一社会人として生活している。また、卒業後の生徒たちの追跡も3年間行われている。ハローワーク西脇、加西市基幹相談支援センターやすらぎとの連携も密に行われている。これらは加西市立の特別支援学校であるという特徴を生かした加西市地域との50年以上にもわたるつながりの成果だといえる。

まとめとして、進路指導は個人の生涯にかかわることであり、高等部や高等学校の3年間だけではなく、学校という12年間の学びの場全体の課題であることを確認した。学校では、学力だけでなく多様な出来事に対応できる力、コミュニケーション能力など社会で必要とされる力を少しずつスキルアップさせていかなければならない。また、人口減を迎える時期に入り、学校現場だけでなく地域との一体化をどのように進めていくのかということも大きな課題である。そのために、教員も研修を重ね、それを日々の教育現場で生かす工夫と努力が求められている。

Ⅱ分野 第4分科会

障がいのある人の人権

司会者 木村 詳司 松本 神奈

記録者 矢野 昭博 山本 泰典

報告者Ⅰ 近野 悦子（東播磨）

余暇からつながる仲間、地域そして世界へ—双子の重度自閉症児と歩んだ20年—

報告者Ⅱ 早田 篤史（県神戸）

手話の文化から人権を考える～鈴高 手話講習会の取組～

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

東播磨 母親の力はすごい。8歳で子どもが落ち着くまで、何か仕事をしていたか。

報告者Ⅰ していない。子育てに精一杯。夜中も泣いて寝られない、どうしたらよいか分からない状態。8歳でやっと落ち着いた。

東播磨 話を聞いて子どもだけでなく、親御さんのカウンセラー、力になれなかったかという思い。反省している。

東播磨 自分自身も知的障がいの子どもの持つ。趣味を持たせてやりたいと思って試行錯誤していた。大人になって就労に向けた事業所ができないか、自分が必要なことはみんなあったらいいよねと思うことは理解できる。しかし、事業所の開設は会社を作るのと同じ。資金や運営、いろいろなことが気になる。自分の子どもだけでなく、必要としている人も一緒にやっていこうと立ち上げたのはすごい。リスクになる部分、不安になる部分、こんなことが起きたらしんどいと思うことがあれば。

報告者Ⅰ 卒業してすぐ就労継続支援B型に入ったが、年1、2回のてんかんがおさまらず、てんかんが落ち着かなければ医療体制ができていないので、やめていただかなければならなくなるかもと言われた。これ以上てんかん発作が多くなったら変わらなければ

ならないのかと思い、次の生活介護の事業所を調べたが、身体的な所がほとんど。体を動かせる、働ける施設が欲しいということで生活介護を立ち上げた。自分が働いたことがないので、どういうものか分からないが、周りの方に支援していただいている。金銭面等の手続きを教えていただき運営している。希望される方の家族もフォローの必要性に気づくが、そこが難しい。

司会 落ち着くまでの8年間というのはとても長い。学校生活のことをお聞きしたい。
報告者Ⅰ 支援学校では自立のために、体力をつけるようにと先生が鍛えてくれた。半年後には、筋力、体力がついた。その体力があるから、今でも重いものも持てる。東はりま特別支援学校の中等部の先生の熱い思いが鍛えてくれた。東はりま特別支援学校で過ごした時間は宝物である。

阪神 笑顔で話をしていたが、内心はすごく苦勞されたのだと思う。夜泣きで大変なときに、地域の支援はなかったか。

報告者Ⅰ 二人がそれぞれ動き回るので大変だった。女の子は泣き叫ぶので、家の窓、雨戸を閉めていた。聞こえていても、地域の方は、聞こえていないとか、大丈夫だよと支えてくれて地域の方には感謝している。

阪神 声をかけてもなかなかコミュニケーションがとれない。どのようにしたら支えられるのかなと思っていたが、暖かく接すればいいのだなと思った。

丹波 自分の子どもが小1。特別支援学校に通っている。話を聞いて元気が出た。地域にパワーのある保護者の方に話を聞いたりしたいと思っているが仕事もありなかなか時間がない。話を聞いて影響を受けたい。

報告者Ⅰ 初めはなかなか時間がなかった。どうして…と暗い文を書いていた。地域で育っていると、大きくなった時にも同級生が声をかけてくれる。出会いは大切。

西播磨 全日制高等学校3年で知的障がいの生徒がいる。卒業後に自立できるようにと取り組んでいるが、こちらが思っている事を

保護者が理解してくれなくてトラブルになることも。教師から言われて安心できる言葉、こういう風に伝えてもらったらわかりやすい言葉はないか。

報告者Ⅰ 障がいのある保護者は分かって欲しいと思っている。本当は聞いて欲しい。懇談の時でも3対1で話をするすることがあり、話しにくいことも。保護者に障がいがある場合もあり、短絡的にとってしまうことも。保護者と生徒とセットで支援するとうまくいくかも。

東播磨 6年間三田の施設で務めていたとき、施設長は音楽の取組をしていた。音楽にはすごい力がある。

報告者Ⅰ とても重い障がいがあり、人と合わせましようと言っても、5年間、身につかなかったが、音楽を通じてだったら合奏することができる。音楽には力がある。

東播磨 音楽には力がある。障がいのある子どもはすごい力を持っている。ただ、障がい者であるとか相手にできないとかが差別につながっている。

相談に自宅までくる中学生の母親が、子どものおかげでたくさんのことを勉強させてもらって今まで分からなかったことが分かるようになった。

司会 子どもから親も学ぶことができる。

<報告Ⅱについて>

東播磨 手話は世界一の美しい言葉と言われることもある。表現は2種類あるらしい。日本独特のものがあるということだが知っておられるか。

報告者Ⅱ さらに手話には方言があり、本校で取り扱っているのは、関西の手話になると思う。講師の先生が関西の方なので。

但馬 学校の仕組みを教えてほしい。神戸鈴蘭台高校は、司会者の紹介では、人権、福祉の拠点校になっていると話されたが、それは、中学校にもアピールしていて、どんどん入学してほしいと言っているものなのか。それとも高校に来た生徒を対象に、人権や福祉につ

いての取組をしているものなのか。

報告者Ⅱ 人権の取組と特別支援の取組は、別の部署で行っている。特別支援教育については、通級のアナウンスを行っている。自閉傾向のある生徒も、7時間目（放課後）に面談をしながら、プログラムを組んで週一回校内通級で支援を受けられるようにしている。人権学習は、学校のすべての部署で人権に関する取組を行っている。人権教育推進委員会をもって、1年に一つテーマを決めている。手話は、2022年に聴覚障がいをテーマにしたので、それを継続して行っているものである。その後、希望者を対象として続けている。特別なことをしているわけではなく、自分たちにできることを行っている。

丹波 スライドに神戸聴覚支援学校の先生を講師として招いたときに、筆談やスマホを使うことも有効なコミュニケーション手段であるという話もあったが、神戸鈴蘭台高等学校の対象生徒がグループディスカッションをするのが難しいという内容に矛盾を感じる。実際の生活の中で、スマホや筆談を使ったコミュニケーションは行っていないのか。

報告者Ⅱ 聴覚特別支援学校を選ばずに、神戸鈴蘭台高等学校に入学してくる生徒は、自分が障がいがあるので、筆談をしてほしいという方向を望んでいない。

丹波 何を話されているかわからないという状況は、その子にとって苦痛な時間でしかないと思うのだが、それでも希望していないのか。

報告者Ⅱ できるだけ目立ちたくないという気持ちをもっている。だから、困りごとをあまり言ってこない。やり過ごしていることも多い。それではいかんと思って我々は支援に入ろうとするが、悪い表現でいうと、ほっといてくれというスタンスの生徒もいて、そこが難しいと感じている。生徒は、筆談というよりは補聴器をつけているので、わかりやすく普通に話すことを求めている。筆談は特別になるので、わかりやすく話してほしいと

思っている。卒業の時に、対象生徒に聞き取
ることはできていたのかと問いかけると、
「実はグループディスカッション時には、聞
き取れていなかった」と正直に答えてくれた。
そこが課題と捉えている。

丹波 現在、聴覚障がいの生徒はいるのか。
報告者Ⅱ 1人だけいる。

丹波 その子も会話の難しさは感じている
のか。また、教師との面談の際にも、筆談等
の手段はとらないのか。

報告者Ⅱ 難しさは感じていると思う。普通
科高校に来る聴覚障がいの生徒は、1対1だ
と話せるので筆談等の手段はとらないが、ゆ
っくりははっきり話す。グループディスカッ
ションでは、みんなが一斉に話すので話せない
だけで、静かなところでは聞き取れて話せる。

丹波 まわりがざわざわしている場面でも
生徒本人は、筆談等の手段を望まないのか。
それは親もそうなのか。

報告者Ⅱ テニスボールはありがたいとい
う話はあったが、自分だけに特別なことをし
てほしいとは言わない。しかし、聞き取れず
に取り残されてしまう場合があるので、その
時に「ゆっくりははっきり話してほしい」「視
覚情報をもう少し取り入れてほしい」という
ことを自分で言えるようになれたらいいと
思っている。

丹波 生徒本人が望まないということであ
ればそこまでかなと思う。

司会 手話講演会を行ったときに、生徒が司
会をしながら手話を行ったということだが、
司会原稿と手話の練習をどれぐらいかけて
行っていたのか。

報告者Ⅱ 手話に興味をもち、手話検定を受
けようという生徒が応募してくれた。練習
は1～2回、ネットを使って自分で調べて話
せるレベルの生徒だった。

司会 司会原稿も生徒が書いたのか。

報告者Ⅱ 原稿の大本は教員が作成した。講
師への質問は事前に投函された内容を伝え、
大まかな筋道は講師の先生との打ち合わせ
で決めておき、細かな表現のみ、生徒に任せ

ている。

2 総括と今後の課題

一つ目の「余暇からつながる仲間、地域そ
して世界へ」は通所就労施設は、息子さん
の年1、2回のでんかんがきっかけで、他の
場所に移るよう勧められてしまった。ならば、
生活も余暇も過ごせる事業所をと、一歩踏み
出して農業を主体とした生活介護事業所を
立ち上げられた。

楽しく続けられる余暇 チャンゴは、子ど
もたちの自信につながり、報告者の一歩踏み
出す勇気になった。

二つ目の神戸鈴蘭台高校は机と椅子につ
けるテニスボールをきっかけに、一歩踏み出
して、講演や手話講習会を通じ聴覚障がいの
理解を進めた。その中で、手話は聴覚障がい
者のコミュニケーション手段であるだけで
はなく、かけがえのない人生を支えているも
のであることがわかった。手話文化を丸ごと
理解しようとするのが、人権を考える上でも
大切であることがわかった。

一歩踏み出して、生活も余暇もできる事業
所を作り、生きていくための拠点を作った。
一歩踏み出すことで、たくさんの人の力を借
りることもできた。

また、一歩踏み出して、理解と学びを深め
る中で、かけがえのない文化を理解すること
ができた。

これらの2つの勇気を出した一歩は、それ
ぞれ人生や環境が変化し、障がいのある人
にもない人にもより住みよい社会に変わるき
っかけとなり、互いに尊重しあえる社会につ
ながると感じた。

Ⅱ分野 第5分科会

異なる文化や伝統的生活様式をもつ
人々の人権

司会者 山内 佐由美 新家 洋一
記録者 山中 久美子 竹内 加奈子
報告者Ⅰ 十倉 直子（丹波）

多文化共生社会の実現をめざして一日
本語を母国としない人を支援し社会参画
につなげる－

報告者Ⅱ 高須 浩明（西播磨）

自尊感情を高め、共に生きていこうと
する子の育成－ていねいな取組から見え
た2人の変容－

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 報告者の方から、多くの取組と今後の課題について報告していただいた。皆さんの地域の学校、自治会、職場などで、外国籍の方々とのつながりや交流などの取組や現状などについて発言してほしい。

神戸 多文化共生教育の中で行っているのが「やさしい日本語」を教えている。やさしい日本語を使うようにコミュニケーションの方法を変えれば、十分に通じる。地元の夜間中学に生徒を連れて行って実践を行った。生徒には、自分たちとは違うと感じるのではなく同じという感覚で外国の方と接してほしい。

司会 地域にお祭りなどあると思うが、外国籍の方を招待するなどの交流を図っている所はないか。

東播磨 高砂市の秋祭りでは、青年会議所が、一つのプロジェクトとして秋祭りの体験をしてもらおうと日本語学校の生徒に声をかけて、祭りの由来などを説明したり練習に参加してもらったりして本番で神輿などを担ぐことになっている。また国際交流協会では、バス旅行やバーベキューなどのイベントで日本人と一緒に楽しみ知り合いを増やす活動をしている。

司会 高齢化と少子化が進んでいる中で、外国籍の方に声をかけて祭りの担い手として活躍してもらうことは、外国籍の方々にとっても新しい体験だ。一緒に重たいものを担ぐというそこから生まれる統一感がよい。

東播磨 日本語教室では、大人中心だが子どもたちが自立していくために勉強のサポートもしている。保護者には、生活相談から医療のことなどもサポートしている。学校に出す書類などの相談をよく受けることがある。高校生の進路の相談などもよく受ける。子どもを中心ににおいて特に情報が伝わりにくい教育、福祉、医療面でサポートを行っている。

司会 医療面での支援が大変だ。病院で自分の病状を伝えられないと命に関わることだ。

報告者Ⅰ 神戸にあるNPO法人が遠隔で通訳をするシステムを開発。通訳の端末と医者と患者がリモートで24時間対応できる。県内9つほどの病院が対応しているが、このサービスをなかなか利用する人が増えないので、周知が必要だ。

阪神 西宮市の小学校では300人中、約1割が外国籍の児童。ワールドウィークで外国のことを調べる学習をしている。地域も巻き込んで交流を図り、子どもを通じて生活支援につないだり国際交流協会と情報を共有したり、地元の大学生が中心になって活動を考えたりして、多文化共生を進めている。

阪神 西宮市の自治会では、団地のコミュニティで月に2回程度、困り事を相談できる機会を設けている。阪神・淡路大震災の時、外国人の方々が避難の仕方や配給のことなど、言葉が通じないことで大変困った経験があったので、外国人の方々には災害時のことなどもきちんと伝えておくべきだ。

丹波 行政では、三者通訳ができるシステムを導入して取り組んでいる。職員は、接客するときやさしい日本語を使い、地域、コミュニティ、自治会へ、共に生きているという考えを発信していく必要がある。

東播磨 三木市の幼稚園、外国にルーツのある子どもが増えてきた。就学前の子ども

が地域で遊べることも大切。子育て中の母親も困っている方が多い。言葉が通じずに孤立してしまう人がある。市内の幼稚園では多文化共生担当者が同じ地域に住む外国人同士をつないだり、友だちになるよう紹介したりしている。

神戸 人権の視点で外国人のことを考えることが大切だ。進路についても様々な問題が出てくる。学校の役割は大きい。

司会 今日の報告やそれぞれの地域での取組についての情報を共有できたことで今後多文化共生を進めていく中でたくさんのヒントを得たと思う。

<報告Ⅱについて>

阪神 日本語支援のためテストやプリントにルビをふったり、保護者への連絡プリントをベトナム語等の多言語で翻訳したりすることを具体的にどうしているのか。

報告者Ⅱ テストは学年の実情に応じて、ルビ打ちのものを注文することができる。多くの子は問題文を自分で読んで理解することは難しいので、教師が読んでやっている。来日間もない児童にはバイリンガル支援員や、通訳の先生に伝えてもらうこともある。低学年で来日した児童は、1年生のスタートと一緒にできるが、高学年で来日した児童はひらがなやカタカナもできないので学年の学習についていくのはハードルが高い。

阪神 本校の生徒は中国とネパールから訪日している。母語はできるけれど日本語は難しい。教室では携帯を出してはいけませんが特別に認めてgoogle翻訳を使っている。

西播磨 高校入試に関して、合理的配慮でルビ打ちのテストにするかどうかについて、中学校ではテストの時にルビ打ちのものを使っていたという実績があるとき、学校長同士で判断することになっているが、今のところその壁が高いと感じている。

司会 日本社会で生きるための学力・進路保障等の取り組みについて学校での実践や、疑問についてはどうか。

東播磨 やさしい日本語について研究している。小学生新聞は小学生程度の漢字で全部ルビがふってあるので活用している。日本語を母語としない子も同じ教材が使える

ので、自分だけ違うものを使っているという概念がなく同じ新聞を見て調べられる。また夜間中学でも時事問題を知るとか、持ち帰ってゆっくり読めるように使われているそうだ。

阪神 学習教室は、学校と地域の連携をどんな風に進めているのか教えてほしい。生活言語は習得できるけれど学習言語は習得できないとよく言われる。生活言語獲得のためには、友だちと良い関係を築くことが大切で、自尊感情の大切さを改めて感じている。一日一語は、どういう思いでされているのか。

報告者Ⅱ 城東教室というのは、金川先生が休日に校区でしている。全員行くわけではなく、休みの日も勉強したい児童やクリスマス会などのイベントに参加する児童もいる。補習は高校入試に対応できる力をつけさせたいという思いでされているので、授業のレベルは高い。それでも通っている児童は、つながりを持ちながらやっている。やさしい日本語は、外国につながる児童だけでなく、学習に課題がある児童にとってもよいと思うので、できるだけやろうとしている。学習言語と生活言語は全く別のもではなく、両方重なり合いながらある。生活言語は生きていくうえで重要なことなので、一日一語の活動を通して言葉の世界を広げるという意味で取り組んでいる。

東播磨 渡日する児童は親の都合で来たので自分の意志で来たのではない。前向きになるために目標を持たせることが大切で、母国を知ってもらっていることにも安心感を持つ。それぞれ背景が違う児童の本当の居場所を作りたいと思っている。

西播磨 報告Ⅱにある児童について、父親が日本人、母親がベトナム人で、国籍は日本なので、父親はうちの子はベトナム人ではないという認識だった。担任の粘り強い声掛けで父親の気持ちが変わり、城東教室に来ることになった。

東播磨 児童への関わりは学校を中心としての横のつながりと就学前から小・中学校の縦の連携が大切だ。みんな同じでなければならないという学校文化があるが、合理的配慮で努力を認めてモチベーションを高めることも大事だ。教師や学校が、子ども

の背景を知って理解することが大切になってくる。

2 総括と今後の課題

報告Ⅰでは、丹波市民と日本以外の国をルーツに持つ市民が互いに理解を深めながら仲よく暮らせるよう、地域の活性化と人権を尊重した豊かな共同体づくりを推進する事業に取り組んでおり、外国人住民への支援、国際理解の推進、国際交流事業の推進の3つの事業と主な活動内容について紹介された。交流事業での活動において、地域住民と外国からの住民が互いに知り合い、交流を深めるきっかけとなっていることや丹波市の人口は減っているのに外国籍の方は増えてきていることなども詳しく報告された。

それぞれの地域や学校、自治体、職場などでも、外国籍の人が孤立しないように、さまざまな支援や交流を図る取組がされている。しかし、言葉が通じないことや日本語の意味が理解できないために、学校からの書類等の意味が分からないこと、医療面で自分の病状を伝えられないことや出産時の困り感、子育ての不安や悩み、災害時の対応、進路、通訳などさまざまな課題があることが分かった。

行政の窓口では、多国語対応ができるように検討したり、行政機関でも外国人採用やスタッフを増やしたりすることが必要だ。どの地域でも学校や園が核となり地域の国際交流協会、ボランティア、自治会などと連携して情報を共有し、子どもを通じて保護者同士や地域をつないだり、学習支援、生活支援、医療支援や情報提供などを行っている。

ここ数年で外国籍の方々の在住が増えてきているが、言葉の壁を取り除くために、AI 機器を利用したり外国籍の方々との接し方やコミュニケーションの方法をもっと学んだりしていくことが必要だ。外国籍の方々の人権を大切にしながら、文化や背景は違っても「人として同じ」という考えで、お互いの違いを認め合い、尊重し合う姿勢をもって双方が歩み寄り共生できるように進めることが大切だ。

報告Ⅱでは、「自尊感情を高め、共に生きていこうとする子の育成」として日本語指導や授業・活動における多文化共生教育の取り組みについて報告された。

「いきいき教室」という外国につながるのある児童のための日本語教室では連絡ファイルを作成し、学級担任と日本語指導支援員等の連携がスムーズに進むような取り組みがされていた。

ベトナムにつながるのある3年生以上の児童はムーラン（ベトナムの獅子舞）を全校生の前や国際交流フェスティバルで披露している。毎年ムーランを披露することで児童はベトナムの文化に親しみを持つことができた。ムーランを見てもらうことで友達から認められ、自信が高まったり自分の国の文化を誇りに思ったりする姿が見られ、自尊感情を高めることにもつながった。

このような多文化共生の取り組みを通して、児童は自国と他国の文化の共通点や相違点などに気づき、自国とは違う他国の人々や文化に対する理解を深め、多様な国の文化を知ろうとする態度が育ちつつある。また、教師間の連携を密にすることで児童の成功体験が増え、自尊感情を高めることにつながっている。

Ⅱ分野 第6分科会

人権尊重を要とする福祉と共生の在り方 A

司会者 鎌田 雅弘 十河 巧

記録者 國本 智香子 勝山 護

報告者Ⅰ 井上 雄貴（西播磨）

届けよう！ 優しさいっぱい 笑顔いっぱい 若狭野一地域とともに創るわかさのつ子の育成一

報告者Ⅱ 岨 和正（淡路）

「今住みたい、ずっと住みたいまち大町」をめざして一地域とつながり、ともに元気に活躍できる高齢者に一

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 素晴らしい発表だった。近隣の席でしばらく意見交流の時間をとりたいと思う。もっと詳しく聞きたいことなどの質問や、良かったところなどの感想はどうか。

西播磨 児童数が減少傾向の学校で、人権教育指定校となり、地域に学ぶ、児童が高齢者を知るが第一歩と考え、こういう取組を考えていただいた。

西播磨 本校も小規模校であるため、小学校の間にどれも体験できるように数年サイクルで取り組んでいる。総合的な学習の時間では、いろいろな分野があるがどうしているか。

報告者Ⅰ 1年間を通して、5年福祉、4年防災に取り組んでいる。まず、防災の視点で学び、後半で地域につながっていく中で福祉につなげていく。1・2年は生活科の中で地域とつながり、3年の社会科や総合的な学習の時間でより地域を知っていく。SDGsの観点も取り入れながら、6年間で積み上げていけるように計画して取り組んでいる。

司会 学校で系統性を考えた6年間のカリキュラムで取り組んでいる良さが伝わってきた。

西播磨 高齢者問題の解決には、まず知ること。本校も取り組んでいたが、コロナ禍や、

さつまいも収穫や稲刈りの交流先が高齢になり、受け入れ先がなくなっていった。どうしているのか。

報告者Ⅰ コロナ禍以降、再び地域に出向くことから始めた。1・2年は天満神社やその自然。鶏肉店やパン屋など給食でかわりがある店を中心に見学し、地域を知っていった。3年は、若狭野味噌の団体に依頼し、4年は、校区の川の現地調査と地域の防災士や救助員の話聞いた。また、豪雨のニュースに合わせて、自分事になるように豪雨体験を消防署に依頼し協力を得た。6年は隣保館の祭りですること（物を売る、獅子舞）をした。どれも地域の協力でできている。コロナ禍でできなかったが、教師が出向いて再度つながっていくようにした。行く先で、紹介もしてもらった。

司会 人と人とのつながりが大事ということが伝わってくる。一般に1施設に1回の訪問だと思うが、3回訪問している。その成果や高齢者の反応を教えてください。

報告者Ⅰ コロナ禍以前も年1回だった。今回、訪問を数回お願いしたいことは初めに伝えていたが、具体的な提示はできていなかった。その都度児童とめあてを考えていったなか、進んでいった。回ごとにめあてを見つけ、児童は変わっていった。施設からも、利用者も児童と一緒に活動時は活発になっていったと聞いた。

司会 とともに良い影響を与え合ったということが伝わってきた。3回も受け入れていただけたのはすごいことだと思う。福祉と共生に関わる各校の具体的な取組、それに関する地域の感想、地域から見た学校はどうかをうかがいたい。

東播磨 さつまいもづくりは、10年前までしていたが、区画整理でできなくなった。今回の取組を聞き、うらやましく思う。PTAの協力が得られにくくなり、年3回を目標に交流しているが、難しい現状にある。現在も交流を維持している学校があるとわかった。

司会 交流はどうなっているか。

但馬 素晴らしい実践だと思う。防災から福祉への繋がりや、訪問を3回受け入れた施設に感心。自分事のキーワードが出ていたが、人権で大切なことである。地域で敬老の日に訪問したが、村の役員でした。子どもを巻き込むことはしなかった。反省した。来年は子どもを巻き込めたらと思う。また、施設訪問の一步先に地域訪問がある。そのあたりはどうか。

司会 報告校も、2回目の訪問前に地域・家庭に持ち帰っている。参考になった。

阪神 学校・家庭・地域とよく言うが、学校はどう思っているのか。都合のいい時ばかりになっていないか。福祉教育の中に車いす体験があったが、認知症サポーターも入れてはどうか。民生委員も入り、小学4年と中学2で取り組んでいるが、子どもたちから高齢者への声かけが増えた。道端で座りこんでいる高齢者に、「大丈夫？」の声かけが自然になった。

司会 学校関係者が多く来ているので、持ち帰り広げていけるかと思う。

<報告Ⅱについて>

司会 組織のこと、取組のことについて、全般含めて何かあれば。

東播磨 構成人数は、また人口は何人か。

報告者Ⅱ 理事16名 全部で40名 戸数は650戸

司会 高齢者の人口は何人か。

報告者Ⅱ 高齢者率は35% 人口は手元では分からない。

丹波 百姓部とはどんなことをするのか。

報告者Ⅱ 個人所有の田畑で菜種、ひまわりを育てて加工。学校の授業にも参加。広さは4反くらい。毎年見直しをし、無理のないようにしている。毎年しているからではなく、やれる範囲で行う。

淡路 民生委員をしているが、後継者をどう育てていくかが課題である。大町ではどうしているのか。施設を利用する高齢者も増えているが、高齢者が地元で生活することを子ど

もたちはどう思っているのか。

報告者Ⅱ 「若部会」では、後継者を育てる意味でも少しでも若い方を巻き込んでいっている。会議の持ち方や取組を工夫している。子どもたちは地元をいいところだと思っている。将来帰ってくるかは別。施設ではなく、最後は家で迎えたいと考えている方は多くいる。会（組織）を動かすことはできるが、町内会や自治会を加えると少しやりづらく、ややこしくなることもある。「～ねばならない」にし過ぎないことを意識している。

司会 町づくり・地域が視点となっている。地域の中で運営に携わっている、参加している、行政でかかわっているなどさまざまな方がいるが、ご意見やヒントがあれば聞かせてほしい。

淡路 市で37%の高齢者率。お金をかけてもなかなか地域づくりは進みにくい現状がある。公民館長の資質も大事だと思うが、後継者についてどうお考えか。

報告者Ⅱ 前館長は20年された。長すぎると次が育たない。任期4年と考え、次の方へ引き継いだ。「若部会」の充実を図ることが重要だが、時間がかかる。公民館活動の形態も見直していく必要がある。

西播磨 女性部や敬老会も衰退している。役員のなり手にみんな困っている。会長が次を育てる、見つけるしかない現状がある。副会長を多くし、役割を与えて自立させるようにしている。任意の会になると、会員にならない方が増加している。

東播磨 話を聞いていると、高齢者へのイメージは元気な姿の高齢者を思い浮かべている。高齢者にもいろいろな方がいる。体の不自由な高齢者等の人権や生きがいなども考えないといけない。認知症の疑いのある方や歩きづらい方などのケアや集える場も必要である。

阪神 3万9千人の人口規模で、まちづくり協議会としてイベント等を行っている。特養や他の施設も含めて活動している。いきいきサロンに来られない方の送迎を行っている。隣は病院という場所で協力していただいてい

る。見守りや安否確認の意味も含めている。寝たきりの方や希望者には、地域支援者（4人）が付くようになっていく。高齢者差別の観点でとらえると、もっと一人では生活しにくい方々に目を向けなくてはいけないと感じた。

淡路 役員のなり手がなくて、公務員OBに声がかかるという現状もあるのではないかと。高齢者は増える、若手はいなくなる、人が減る中でなかなか組織作りは難しい。うまくいくコツがあれば知りたい。

2 総括と今後の課題

2つの報告に共通することは、「自分事として取り組む」ことだと考える。

報告Ⅰでは、子どもたちが6年間の人権学習を通じて成長していく姿が分かり、3回の施設の訪問で高齢者と触れ合うことを自分事として考えるようになり、児童の変化・成長があった。

報告Ⅱでは、大町の人が本気でまちづくりを「自分事としてとらえられている」ことが伝わってきた。

今後の課題としては、高齢者と学校とを結びつける、パイプ役になる人が必要だということ。

今、コミュニティスクールの活動や地域学校協働活動も盛んになってきている。学校では、教頭や担当が窓口になる。地域でも、「このことはこの人に相談すればよい」というような関係ができればよい。まちづくりには後継ぎがないという意見も多かった。本日の学びから、「自分事」として考え、私たちがまずはパイプ役、地域のリーダーの後継ぎとして活動をスタートしていきたい。

本日の報告から3つの点について、総括として述べたい。

1点目は、「学校」の視点。報告Ⅰでは、高齢者疑似体験を行ったが、若いころに比べると元気が下がってくる人、体が不自由な人な

どいろいろな高齢者がいることを学校でも教えていく必要があることがわかった。学校と地域のつながりで、お世話してくれる人がいなくなってきている。学校の都合や視点で、「〇〇してほしい」で求めていくと、地域の方々もしんどくなる部分もある。相手のことや需要と供給を考えたうえで、高齢者の方々や地域の方々の思いも大切にして、学校が地域の方々の生きがいとなる活動にしていくことが大切である。

2点目は「組織作り」の視点。地域のまとめ役、できる人をお願いしてしまいがちである。後継者を育てる意味でも、誰もが世話できる内容、活動へと見直しを図っていくことも必要。そういった組織作りを行っていくことも大切である。また、したいけれどできない人をどう支援していくか。

3点目は、「交流の方法」の視点。学校と交流先との相互理解のもと交流を行うことが大切である。学校が出向いていくことが多いかと思うが、学校に招待して来ていただき学校を知っていただくことも必要である。行くことと来ること、その両輪で意義のある交流の場を設定することで、地域の方々の生きがいとなれば継続していけるのではないかと考える。

Ⅱ分野 第6分科会

人権尊重を要とする福祉と共生の在り方

B

司会者 内谷 祐輔 足立 政浩

記録者 木下 芙季子 中川 優花

報告者Ⅰ 川田 裕子(阪神)

子どもの「声にならない声」を聴く学校づくりー児童養護施設の子どもの関わりを通してー

報告者Ⅱ 島村 英男(県神戸)

がん教育と人権教育ーがん教育推進モデル校の取り組みー

■研究討議の概要

〈報告Ⅰについて〉

司会 質問がある方や、この部分をもう少し詳しく聞きたいという方はいますか？

阪神 A児が違う施設へ入所になったのはなぜか。また、善照学園を卒業した子どもたちの進路を教えてください。

報告者Ⅰ 院内学級で改善が見られないため転居した。進路については、小学校は把握できておらず、中学校が詳しい。

西播磨 20年前に山口中学校に勤めていた。保護者が引き取り普通高校に進学する生徒、大学に行く生徒、就職する生徒などがいる。学園には18歳まで入所が可能。

阪神 身寄りがなく、経済的支援がない生徒には、中学卒業後どんな就職先があるのか。また、ケース会議の内容を教職員にどのように共有しているのか。

報告者Ⅰ 職員会議後の生徒の共通理解をする時間に報告される。また、何かあった際は職員室ですぐに連絡をし、共通理解をしている。

阪神 法改正で18歳まで入所できるという規制は撤廃された。措置変更をしてグループホームに入所する場合もある。自分は施設を出て30年経った。中学校を出て働かないといけなかったが、

障がいがあったって働けず、播磨特別支援学校に3年間通った。高卒資格取得後、工場に就職した。16歳で働けと言われても続かないため、社会の理解とフォローが課題である。

阪神 前任校が大阪市で、そのときに施設から通学する生徒を担当した。公立高校への進学を勧めることが多かった。公立高校進学が難しい生徒は私学に進学した。施設からの奨学金の手続きをした生徒や、高校在学中にアルバイトで大学進学費用を稼ぎ、大学を卒業した生徒もいた。その時は、施設の協力も得られた。中学校としても奨学金の手続きをすることができる。

西播磨 施設で暮らしている児童と放課後遊ぶ際の注意点を保護者に説明をするときの内容はどうのようなものか。また、説明があっても保護者が差別的な行為をした例があるか。その場合どのように対応されたのか。

報告者Ⅰ 友だちの家で不適切な行動をしてしまう児童もいるので、保護者にはいけないことはしっかり注意してほしいとお願いした。どの児童も善照学園に遊びに行っているし、善照学園から通う児童も友だちの家に遊びに行ってもいい。しかし、トラブルが頻発してしまうと「また学園の児童か」という差別的な発言もある。「学園」という一括りではなく、児童を個人として見てほしいと考えている。問題があった場合は、その事実を職員で共通理解し、啓発することを確認している。

阪神 児童たちは共存して学んでいる。磨き合いながら、良い影響もあると思う。一緒に学ぶ中で先生から見てお互いにいい刺激になっているエピソードがあれば教えてください。また、学校外での研修はされているか教えてください。

報告者Ⅰ 船坂小学校との合併前に比べ、児童の問題行動が減っている。周りの子どもたちと一緒にきまりよく学校生活を送っている。引き続き、職員は施設長の話聞き、研修している。

阪神 合併後、問題行動が減ったということだが、行動で出せない困り感をどのように汲み取ってかわっているのか。また、児童数が322人に対して先生数は少ない。教職員の年齢層はどうか。船坂小学校を知らない先生もいると考えられるが、教職員の人権意識はどうなっているか。

報告者Ⅰ ちょっとした児童の変化でも教師が目で見えて感じたことを日々伝えあっている。また保健室に来た児童の様子も、全て担任に伝えてくれている。教職員数は確かに少なく、特に50代の教員が少ない。若い教員が多い中でどのように人権感覚を高めていくかが課題だと感じている。研修に参加したり、連絡会を多くしたりして児童理解に努めている。

阪神 迷惑行動は子どもたちの困り感の表出だと考えている。非社会的、反社会的という言葉が使われているが、反社会的という言葉が自身のイメージと違うため、ひっかかる。

報告者Ⅰ 具体的には万引きなどの行為があった。個人情報保護の観点から具体的な事を言うことができなかった。誤解を与えたのであれば、申し訳ない。

司会 ここで、職員間でどのように共通理解を行っていくべきなのか、また、小中連携をどのようにおこなっていくべきなのかについて話したい。

阪神 中学校も小学生の学校生活については把握していないのでは。連携が重要。幼少中の連携を密にとることが必要なのではないかと思う。

阪神 西宮では、基本的に児童についての情報の引継ぎはしている。進路についてはどの程度連携はできているかは学校による。中学校の進路担当が小学校に赴き、進路報告を行うこともあった。小学校で心配だった子たちの中学校での様子と進路について中学校から共有している学校もある。

阪神 以前に関わった学校では小中の連絡を頻繁に取り合っていた。また児童の背景や気になる児童について、職員会議のあとで共通理解をしていた。彼らの進路が気になり個人的に連絡を取っていたが、学校としてそこまではできない。何のために背景を知るのか。困っている子どもを支えるためには進路を知りつなぎ続けることが必要だと思う。「反社会的行動」という言葉について、万引きは万引きと言った方がいいのではないか。

丹波 丹波市は幼小中の連携をとっている。中学校でケース会議をするときは、小学校から当該生徒の兄弟の担任・警察を呼ぶなどしている。個人

情報の保護が課題であり、進路先も教えられないことがある。「非社会的・反社会的」という言葉は学校現場では生徒指導上の分類として使われる言葉であり、一般的な「反社会的」という言葉のイメージとは違うものである。

丹波 丹波市では養護教諭も小中での引継ぎをしている。健康面だけでなく、保健室への来室について、養護教諭目線での引継を行っているため、小学校職員は安心して児童を中学校へ送り出せている。現在の勤務校は、幼少が併設しており、密に連携をしている。児童のプライベートな内容は、子どもが訪ねてこない校長室で話をし、プライバシーを守っている。

丹波 現在、丹波市の高校の勤務している。生徒は資格を取って卒業し、必ず就職先がある。

〈報告Ⅱについて〉

司会 今の報告を聴いてなにか質問はあるか。

阪神 がん教育と人権教育が結びついていることを初めて知った。がんは誰でもなる可能性があるため、生徒たちは自分ごととして受け取ることができていると感じた。だからこそ、前年度に学習した内容も記憶に残っていたのではないか。自分ごととして考え、相手のことも思いやるきっかけになる、大切な取組であると感じた。

阪神 がん教育以外の貴校の特徴的な取組を教えてください。

報告者Ⅱ 医療機器メーカーの方を招聘し、職業体験をしている。また、駅や地域の小学校の清掃活動、福祉施設訪問も行っている。学校での学びを地域で生かすことが本校の特徴である。

阪神 ワークシートの意見を見ると、「ほかの人と変わらない対応をする」と書くなど優しい生徒が多い。先生が生徒とのかかわりで気をつけていることは何かあるか。

報告者Ⅱ 軽度の知的障がいのある生徒が通っており、見た目では障がいがあることがわからない生徒が多い。過去にそれが原因でいじめられた経験がある生徒もいる。見た目には分かりにくい、困った経験がある生徒たちであることを忘れずに関わることを心がけている。

司会 卒業後の進路につなげる授業や生徒指導

は、どのように進めているか。

報告者Ⅱ 基本的には、卒業後に就職することをめざしている。しかし、それが全てではなく、生徒1人1人の実態や思いを尊重し、就労移行支援や福祉的就労の選択肢も取り入れている。卒業し就職した生徒は、就労しても月10万円前後の収入で生活する。加えて障害者年金も受け取り、生活を豊かにしていく。

阪神 誤って知識を受け取った生徒にどのようなフォローがあるのか。また、がん教育をとおして生徒にどのような力をつけさせたいのか。

報告者Ⅱ 知識を誤って受け取った生徒には、専門家が机間指導でフォローをしている。がん教育をとおして生徒につけさせたい力は、自分の体について正しい知識をもち、病気を予防する生活ができること。がんになったとしても、前向きに生きていくことができることを知ってほしい。

阪神 がん教育に人権教育の視点がどのようにかかわっているのか。

報告者Ⅱ 人権教育とは人が幸せに生きるための教育だと考えている。生徒たちは、がん教育をとおして、がんになっても幸せに生きることができるとを学んだ。これは生徒が家族や地域の方と一緒に、幸せに生きるために必要な知識だと考えている。

■総括と今後の課題

報告Ⅰは、児童の、問題行動として表れない、「声にならない声」を聴くということを意識させられる報告であった。

進路を小中で共通理解することについての話もあり、幼保小中と連携して教育を行っていく事の大切さを改めて感じた。しかし、児童生徒の家庭や進路先について、守秘義務があるため、校種を超えた連携にも限界があり、全てを共有はできない。その中で、可能な限り、進路等の情報提供を行っていくべきだと感じた。

児童に使わせたくない言葉ではあるが、児童が「どうせ～やし」と自分に対して否定的な言葉を使うことがある。我々教員や周りの大人は、子どもの言動の端々から、児童生徒が何に困っているかを感じ取り、その情報を全職員で共有し、背景

を考えて関わっていく必要がある野ではないか。なお、「反社会的行動」「非社会的行動」という言葉は、学校現場では一般的に使われるものではあるが、受け取る側によって引っかかる言葉であることを配慮して言葉を使っていかなければならない。

報告Ⅱでは、暮らしの中に潜む人権課題を解決する、という観点でがん教育モデル推進校の取組が発表された。

がんを予防するための行動を知り、自分だけでなく周りの人もがんから守る意欲を育てる実践であった。病気について正しい知識を身につけ、自分と周りの人を大切にし、思いやり、一緒に生きていく姿勢を育む取組である。

Ⅲ分野 第7分科会

地域における自主活動

司会者 大東 真弓 足立 和義

記録者 柴原 一輝 吉田 美穂

報告者Ⅰ 西中 孝夫（三田）

「弥生校区地域人権教育協議会」の取組－みんなで育もう地域の輪と絆－

報告者Ⅱ 荻野 敏久（丹波）

自治会における人権学習の取組－3つの視点をベースに人権文化の確立をめざして－

1 研修討議の概要

<報告Ⅰについて>

但馬 三田市ではどのようなテーマで研修をされているか。

報告者Ⅰ 年に一回三田市では、人権大会を開催している。以前の名前は親しみがわからないということで、公募して「三田幸せプロジェクト」に名前を変更した。以前は、小学校の発表や地域の実践発表会を主にしていたが、今は同和問題、男女共生、障がい者など、その年の状況によってテーマを決めて研修を行っている。弥生地域部会では、現地視察研修のフィールドワークで、岡山の渋染め一揆資料館や立命館大学の国際平和ミュージアム、姫路の皮革資料館などに行ったが、最近は視察研修から地域内での研修にシフトしている。現在では講演会やコンサート、人権DVDの視聴や人権標語を募集、市民の集いや交流会への参加、定期総会なども行っている。

但馬 報告にもあったが自治会加入率低下、自治会離れへの対策はどのようなものか。

報告者Ⅰ 対策は特にできていない。高齢化が進み自治会に迷惑をかけられないから脱退する人が多い。自分が役員をしてからやめたり、役員ができなくてやめたりして

いるが、80ブロックほどあり順番で班長を回している。班長はたくさんの仕事がありそれが負担になっている。その関係で離れる方が多い。

阪神 弥生が丘以外の自治会の人権活動について聞かせてほしい。

報告者Ⅰ 市内に200団体ある。各自治体、自治会が小学校校区にある。小学校校区に入っていない自治会はないので、すべての自治会が人権教育に関わることになっている。自治会によって温度差があり、人権研修会の回数や予算の執行状況なども異なっている。

阪神 自分の住んでいる地域では、人権啓発部会があり、人権フェスティバルなど研修を行うようにしている。当事者が生き生きできることが大切で、どんな人が住んでいるかは気にしていない。被差別部落などは気にしていない。

東播磨 SDGsや水平社での学習をしているが、弥生地区はすべての人を大切にしていると思った。本人通知制度については、登録率は各市町で違う。この制度は身元調査を防ぐことにつながる。市役所の方と本人通知制度について話し合いの機会をもった。自治会が問題について訴えかけることは素晴らしいと感じた。

阪神 ニュータウンでは被差別部落の有無に関係なく、小学校では人権の学習をしているが地域での温度差がある。それではいけない。部落問題は社会の問題であり、全ての人が取り組むべき問題だと思う。

東播磨 部落の歴史や法律に特化した研修はしていない。研修の中で少し触れる程度。本当は部落の歴史や法律について学習したらいいと思うが・・・

司会 自分の地域では障がいのある方の人権活動のメンバーになってもらっている。当事者の声を直接聞くことが大切である。

東播磨 西脇では女性の区長が出ていない。役員の中ではいる。男女共生の面でもっと考えていく必要がある。まだまだ男社会と

考えている。三田では女性が活躍する場はどれくらいあるか、その推進をどうしているかを教えていただきたい。

東播磨 女性の役員は2名。地区長は6人のうち4人が女性。各地区の半分以上が女性になっている。去年も女性が半分以上。しかし、人権協議会の役員は女性が3人。まだまだ女性は少ないように感じる。

阪神 自治会長など2022(令和2)年で8, 8パーセント。SGDsにジェンダー平等の項目がある。これは大きな課題として考える必要がある。

司会 ほかの地区でジェンダーについて取組などは。

東播磨 小野市は自治会の集会に女性が参加できるようにと意識している。女性の役員はまだまだ声をあげにくい、もっともっと声を出していいと思う。女性が参加できる環境をもっと整えていきたい。

<報告Ⅱについて>

司会 小学校区内の中の自治会の話で、春日町新才自治会については43世帯があり、その中で役員をされておられる取り組みの内容。みなさんが自分に置き換えるとどうか、と考えるところなど質問していただけたら。

但馬 最後のほうの自治会活動を通して学んだことというところが興味深い。農業、林業、産業、地方行政や教育に携わってきた方々がいて、そうした方の力を借りたら小さな負担で大きな成果が得られたというところの実際の例や、やり方を工夫することで負担が軽減できたという具体例を聞きたい。

報告者Ⅱ 区長さんの例で、月に何回か防犯巡回をするが、4つの隣保があって、人数の偏りがあるので、巡回の負担が多い隣保のことを考え、隣保は4つでもグループを2つに分けて活動するなど負担を減らした。村の日役(草刈りや清掃活動が中心のボランティアのようなもの)においても適材適

所で活躍してもらうなど、それぞれが今までやってこられた経験、ノウハウをいかしてもらっている。また女性の参加や人権学習会の支援体制があるので、そのような支援体制を活用し、小さな負担で実施できるよう見通しをもつなど、自治会の現状にあった計画を立てている。

東播磨 50件程度の自治会で、そのうち高齢者世帯が半分くらいでは、現役世代の方が活動できにくいだろうけれど、若い人が活動や提案する機会はあるのか。

報告者Ⅱ 自分自身も若いときは、仕事の後に自治会活動をするのはしんどく活動していなかった。今は役員として村の動きが分かり校区の動きが分かるようになり、建設的に意見が言える機会が増え、よかったと思っている。女性役員は今はいない。今後は女性も活動に参画できる方向にいくべきと思っている。

東播磨 女性が出る場面がない理由は、規約でそのようになっているのか。

報告者Ⅱ 決まりではないが、住民の意識として女性が出るものではないというような雰囲気が残っている。そういうところを変えていかなければいけない。

東播磨 若い人が出ていける、働いている人でも出ていける工夫が必要なのではないか。常識を覆さないと人権はすすまないのでは。

報告者Ⅱ 現状を変え、変わっていかなければならないこともある。日曜日が休みの人ばかりではないし、昔から住んでいる人が偉いというわけでもなく、昔からの慣習に従わなければならないというわけでもない。今までのやり方を考え直さなければ新しい人権文化は出てきにくいと感じる。

阪神 どのようにデジタル化され、どんな効果があったか聞かせてもらいたい。

報告者Ⅱ 今は、ホームページに掲載している。みなさんが見ておられるかということと見られていないかもしれないが、見られていないから意味がないのではなく、記録と

しては残せば、ちょっとずつでも見てもらえらると思うので、継続していくには必要がある。組織化が必要かもしれない。

司会 お二人の報告や今日出た意見を身近なところでの取り組みの参考にさせていただければと思う。

2 総括と今後の課題

二本の報告の共通の部分として、自治会の加入率の低下、高齢化、少子化があがったがこれは地域の課題である。それと地域の人権課題とは違う。

人権課題は「ジェンダー問題」であったりいろいろな「差別」であったりが地域の人権課題である。地域の課題を探るのも大事だけれども、さらにその下のベースの部分に目を向けて地域の人権課題にもう一度目を向けてみた時に、地域の課題が解決していくのではないかな。お二人の報告を聞いて再考した。

三田のような中間都市部であってもやはり男性がトップになることが多い。今日の全体会を見ても、壇上にいる40人のうち女性は4人。人権の会であっても10パーセントしかない。女性が自治会の長になったときの三木市の報告であつたように、それを機会にジェンダーを考えることができる。女性や若い人が活躍できる社会にするには、人権課題について考えていかなければならない。人権侵害による不利益がないかを考えることが人権教育。

15ページの基調提案にあるように、「地域に目を向けるとかつての地域の姿は影をひそめ、住民同士の協働が難しくなっている地域が増えています」とある。『社会的弱者に立たされている人がいないか』『人権侵害による不利益が生まれていないか』を常に注視し、問題を解決していくための教育・啓発に努めなければなりません」とある。これが人権教育。子どもや高齢者、そのような方のつぶやき、いろいろな人の声に

耳を傾けることが人権教育なのではないかな。地域の力が試されている。地域の力をつけるのは人権教育。地域は学校と連携して対等な関係を築かないと子どもは育たない。今日のお二人の報告を糧として活用してもらえたらいい。

今、学校は中学校の部活の地域移行（指導者が教師でなく地域の方）とかコミュニティスクールなどが増えてきている。地域の力がためられている。地域の力をつけるには人権教育が大切である。かつて差別解消に向けた取組の中で、三田では地区教育事業に関わった先生たちがいろいろなことを学んで、その人たちが学校を支えてきたということがあった。やはり地域は人権教育で力をつけて、学校と連携していく対等な関係を作っていかなないと子どもたちは育っていかない。やはり人権教育。みなさん、人権教育を頑張りましょう、ということをお伝えしたい。

それぞれの地域で、みなさんがいろいろな活躍をされておられる。その中で、参考になる部分とそうでない、私のところはどういうことをやっているよというところもあったかもしれないし、また違う視点で女性の参画といったところ、それぞれ今日、学んだこと、聞いたことを自分事として考え、そして地域に持ち帰ったときに、また何かひとつ、これからも前進していけたらと思っている。

私自身、今日はこういった所で前に座らせていただいたが、勉強をさせていただくという思いでお話を聞かせていただき、何かひとつでも明日からの自分の中で思いをもって取り組むことができたかなというふうに思っている。今日の研修がそれぞれの方にとって有効であればよい。

Ⅲ分野 第8分科会

学校における自主・自治活動

司会者 宮内 義英 井上 尚久

記録者 河野 一也 伊折 俊哉

報告者Ⅰ 尾崎 修(東播磨)

自尊感情を高め、人権尊重の生き方を
学ぶ教育の推進

報告者Ⅱ 田中 恭介(西播磨)

いつもとなりの人のことを考えられる
児童生徒に――南家族の絆を深めるため
に――

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 発表者と同じ学校に勤めている。コロナ禍でいろいろ制限があるなかで、我慢ができてにくいが増えたり、子どもたち同士でトラブルを解決する力が弱くなっていたりする現状があった。そのため、子ども同士がかかわる機会の種を植えた。子どもたちがその機会をどのように生かし、よりよい学校をつくっていくかを考えさせた。その成果が少しずつ芽吹いてきている。

東播磨 縦割り班は教師が決めたのか、子どもたちが決めたのか。縦割り班のメンバーは1年間同じなのか、変わるのか。教師の共通理解は何かあったのか。

報告者Ⅰ 縦割り班は教師が決め、1年間とおして同じメンバーで行う。赴任した当初は活動を行うために教師が必死に走り回っていた。その活動は本当に子どもがしたかったことか、より子どもたちが主体的に活動できる余地はなかったのかという反省があった。

司会 1年目は教師主導であったが、やりとおしたので、子どもたちのなかでは何事も縦割り班でやるという意識付けがされた。2年目からはより自主的な活動になっていった。

司会 コロナ禍を経て、子どもたちの自主的な活動をすすめるにあたってどのような取

組をしているのか。グループに分かれて意見交流をしてほしい。

西播磨 中1ギャップの対応として、1日体験入学を実施している小学校もある。高校では、球技大会などの行事を生徒が自主的にやっている。川西連合PTAでは、給食試食会と不登校対策の学習会を同日に開いている。丹波 教師主導の方が物事がスムーズにすすむが、子どもが育たない。競争意識も社会に出て行くなかで必要である。

東播磨 行事や清掃活動でも縦割り班を活用している。高校への進学や、幼稚園・保育園・こども園から小学校への接続の段階で自尊感情を高める取組がないか話し合った。

西播磨 コロナ禍で自己肯定感や満足感を得られる場が少ないため、不登校やいじめが増えている。縦割り班活動を取り入れるなかで、子どもの活動を見守ることが大切である。また、教師同士の意識統一が必要である。組織内でなぜ縦割り班活動をするのかを共通理解しておく。

東播磨 いろんな縦割り班活動があり、課題もさまざまである。教師の指導の手を入れることも大切だが、子どもにわからないように入れることで子どもの達成感につながる。そのために私たちができることは、時間の確保や場の設定を行うことである。子どもの思いを大切にし、狙いがぶれないようにコーディネートしていくことが大事である。

西播磨 縦割り班活動は、児童生徒が満足感を得て楽しめる活動となっている。毎年行うので、低学年の子は次年度どうしようかと考えながら参加できている。高学年が低学年をいたわる姿も見られる。縦割り班で行事に取り組むことで、児童生徒が通いたくなる、保護者も通わせたいとなる、教師は長く勤めたいとなる。そうすることで地域がより盛り上がっていくのではないかと。

<報告Ⅱについて>

阪神 小学校と中学校が一貫となり、教員同士の意思統一をどのように行っているのか。

報告者Ⅱ 中学校教員が小学校で授業をしたり、小学校の教員が中学校の授業のサポートに入ったりと物理的にかかわることが増えたため、そのときに話す機会が多くなっている。また、年に数回小中の打ち合わせ会を行っている。

丹波 校則改定で苦労したことや教員同士の意思統一が難しかった点、現在改定に向けて取り組んでいることはあるのか。また、ペア・トリオ・班での活動を多く取り入れ、対話を重視した授業づくりに取り組まれているとのことだが、各授業での共通したグループの使い方はあるのか。

報告者Ⅱ 校則改定では、生徒たちに「なぜ変更したいのか」「それを変更することでどういった変化があるのか」などを聞き、変更するにあたっての思いや変更後の生活がどのようになるのかを生徒たちと一緒に考えていくことを1つの指標としている。生徒たちの中で意見が分かれることもあり、多数の意見だから通るのではなく、理由や改定する利点を考えることが大事であるという話を生徒会の中でも議論している最中である。対話を重視した授業づくりでは、グループワークの進め方を学習指導部で基準をつくって取り組んでいる。4人班を基準とし、「司会」「発表者」「意見を出す人」「タイムキーパー」という役割を決め回している。いつも発表する生徒が同じにならないように、教員だけではなく生徒たちの中にも共通意識をもって取り組んでいる。

司会 校則改定のことやジェンダー教育、人権課題に対する取り組みなどをグループで話してもらいたい。

西播磨 このグループでは、校則改定の話をした。改定してほしいものを生徒にアンケートをとると制服についてのことが多い。ジェンダーレスの観点から、スカートだけではなくスラックスを選択できるようになったり、ブレザーのボタンも男女関係なくしたりしているという話があった。また、男子でスカートををはきたいと希望する生徒もいるよ

うで、今後どのようにしていくのが課題であり、多様性に応じた学校のあり方を考えなければならないという話があった。

東播磨 このグループでは校則の問題やジェンダーの問題について話をした。高校生になるとヘルメットの着用率が著しく悪くなる。しかし、法律では努力義務になっているので、校則で着用をするように決めても良いのではという意見が出た。また、ジェンダーの問題では、男子生徒が周りの目を気にして個室のトイレに入りづらく、学校では行けないということがあり、小便器と個室に分けるのではなく、すべて個室にするなどに変えていく必要があるのではないかという話があった。

丹波 このグループでは、校則について話をした。特に、多国籍の生徒が多くいる学校では、髪の毛の色やピアスは文化なので、なかなか制限をかけることが難しくなっている。みんなが納得して気持ちよく生活できるようにするのが、結局は人権を大切にすることなのではないかという話があった。

阪神 ある小中一貫校では、運動会も文化祭も、そして、日々の生活の中にある給食や掃除、地域の行事も小中が一緒になってやっており、縦割りでの動きが浸透している。また、小学校では、校則の改定を考えると、児童だけで判断できないことも多く、そういった場合は保護者の意見を聞きながら校則を改定している。生徒が主体的に考えて自分たちの決めたことに責任感をもって、行動していくことがこれからの学校では必要ではないか。そのためには、教員側の準備が必要になってくるという話があった。

阪神 小学校同士の連携では、年間指導計画などを統一するようしており、同和問題への知識に差が出ないように取り組んでいる。私立高校では、人権のカリキュラムが担当教員に一任してあるので、担当が変わると一気に変わってしまうことがある。宝塚市では、性の多様性について誰でも同じ指導ができるようにと、小学校1年生から中学校3年生ま

での指導案がつくられているという話があった。

2 総括と今後の課題

東神吉小学校では人権教育の推進を校内の研究推進の重点項目としており、人権の目標を「様々な活動や体験をとおして確かな人権意識を身に付け、互いの個性を尊重し自己実現に向け、主体的に取り組む意欲と態度を育てる」としている。この、「様々な活動や体験をとおして」の部分を取り戻し、児童が相互にかかわりあう機会を確保することから、人権意識の高揚に向けた学習機会が生まれるとともに、日々学習してきた人権に係る心情や態度を発揮できる場になるとの考えのもと、取り組んできた。その一旦が、発表のなかにもあったとおり、児童会活動の充実、総合的な学習の時間を通じた、保護者、地域とのつながりの発展を主眼に置いた取組であると感じた。

子どもたちが主体的に活動できるように、環境や仕組みなどを整えていくこと、子どもたちの主体的な活動が行われるようコーチングしていくことなど、難しい課題はたくさんある。小・中の校種、学校の特色によっても取り組み方は変わってくるが、児童間の縦のつながり、横のつながりを感じる機会は増え、コロナ禍前の当たり前の風景が蘇ったのだと感じた。教職員が共通理解のもとチーム学校として取り組んだ成果であると考え。子どもが主体的に学校の活動に参画し、自分事として学校づくりを行うことができれば、そこで学び生活する子どもたちにとって人権意識を高める大きな基盤となる。

今後の課題については、これまでの取組の分析・評価をすすめ、人権を軸にした教育課程の編成も含め、教育活動全体の再考・再構成を行いつつ、体験・活動の場をより児童主体とした自主的な取組へと深化させていくこととあわせて、道徳、学級活動、各教科、学校行事などの体験をとおして育んだ心情

や態度が発揮、深化できるように、期待をしている。

一宮南中学校の学校全体の重点目標は、「いつもとなりの人のことを考えよう～愛をもって 気づき・考え・行動する～」という目標で、学校の伝統である人権スローガンと共通させ、それを目標として掲げている。授業において子ども同士の対話を促進する工夫をしたり、自他を大切にしたい学習規律を重視したりすることで、他を認めることにつながるという発表があった。

また、発表のなかから、小中一貫校「一宮南学園」として校種・学年を超えてどのように連携・協力していけるかなどの難しい課題はあるということを感じた。しかし、中学校を主体とした交流行事を計画し、先輩が後輩のことを考えてかかわっていくという視点を大切にしているという点から「つながり」が深化していくと感じた。

併設型小中一貫校という利点をいかし、教職員が同じ方向を向いて取り組むことで、子どもたちの自尊感情が高まり、人権意識がさらに向上されることと考える。

今後の課題については、生徒が主体的に活動していくために、生徒会メンバーが毎年変わる中で、“縦のつながり”をどのようにして深めていくのかということ、園小中の活動をどのように計画し、取り組んでいくかということなどが、学校間で互いに意見を交流しながら取り組むことが必要であると感じた。縦割りでの活動は、学校全体の連帯感を高めることにつながり、一人一人の自己肯定感や責任感の育成にもつながるので、今後、より一層絆を深められるような取組を推進できるように期待している。

IV分野 第9分科会

人権文化の確立を目指す家庭・
地域・職場づくりと啓発活動 A

司会者 能登 誠二 小西 誠司

記録者 上田 あい子 荒川 真弓

報告者Ⅰ 金本 利恵 (阪神)

毎日の生活の中に『人権』がー子ども
につないでもらったたくさんの事

報告者Ⅱ 坂本 隆 (但馬)

人を大切にするまちづくり

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 人権について金本さんがいろんな思いをお持ちになった経緯を発表していただいた。この発表について討議を進めていきたい。

阪神 人権というと自分とは関係ない、差別のことだと感じていた。だが、人権とは『自分のこと、自分の前のあなたのこと、それを守りたい』『自分や自分の周りの人を大切にする』その通りだと感じた。

阪神 個々の人権を大切にすれば、いろんな差別が解消されるのではと思う。

司会 金本さんの報告にある人権教育小集団活動について聞きたい。

阪神 人権小集団学習が実施されているのは県下では尼崎だけ。昭和55年に、保護者(幼・小・中)を対象に同和の学習会をしようということで発足した。当初はほとんどの学校で小集団学習会があったが、現在は少なくなっている。その背景にはPTAを主体とした活動が難しくなっているという状況がある。学習会の内容は、年6回以上の学習会の中で同和教育・共生社会・LGBT・夫婦問題・児童虐待・外国人の問題など、自分たちが勉強したいことを選んで実施している。最初は「私には関係ない」と言う人が多いが、

最後には「知らないことが分かった」「人権が身近になった」と共感の声が増えた。

司会 前向きな人権の活動をされている方も多い。

東播磨 PTA活動が縮小すると、人権活動も縮小になるのか。

報告者Ⅰ 中央中のPTA活動としては人権の活動はなかなかできていない。PTA活動と人権学習を両輪のように考えてきたが、今の保護者は仕事をされている方が多く、PTA活動に参加するためには仕事を休まなければならない。それはなかなか強く言えない、誘えない。今、まさに葛藤の中にいる。PTA活動自体はボランティア。私自身は楽しくやりたいと思っている。

阪神 PTAの組織、活動が少なくなってきた。PTAとは保護者・教師が同じ考えで子どもを育てていこうということが本来の目的。金本さんが保護者の立場でPTA活動をされて感じたことを教えていただきたい。

報告者Ⅰ PTAは先生と協力して、子どものため、子ども第一の団体だと思っている。働いている保護者も多いが、子どもにあまり負担がいかないよう楽しくサポートすることが大前提。笑顔で活動している姿を我が子は見てくれている。PTAは、その学校に通う子どもたちに笑顔になってもらう、縁の下のような存在でありたいと思っている。

司会 毎日の生活の中の人権、日頃の生活の中の人権について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

東播磨 自分や家族を大切にされていることが分かる報告だった。笑顔ということを中心に、生活の中で、人権と丁寧に関心をこめて関わっていくことが改めて大事だと気づかされた。

但馬 家庭の中の人権教育というのは大切、人権教育は家庭教育から始まるということを実感した。子どもを第一に考えたPTA活動は和やかな取り組みだと感じた。

東播磨 PTAとして、講師を招いて人権講演会を行い、保護者と子ども一緒に話を聞く

取り組みを行っている。

＜報告Ⅱについて＞

司会 2本の柱に沿って話し合いたい。

①若い人たちを人権の学びに引き込んでいくための工夫

②講演・講座など、多くの世代の人に人権の学びをしていただくためにどうしていけばいいのか。

情報共有や各地区での活動の様子をお知らせいただきたい。

阪神 八鹿にも外国からお嫁さんが来られていると聞いた。国際結婚の現状やその方々との交流は。

報告者Ⅱ 今は日本語教室が中心。以前は外国出身者と語る会をしていた。困りごとはないか等、雑談会のような形で行っていた。

西播磨 中学校に勤めている。報告の中で人権学習に参加されるのは高齢者の方が多いと聞いた。中学校に来ていただき一緒に学ぶ場を設定できれば有意義なのではと感じた。保護者も含めて学習会を行い、多くの世代と一緒に学ぶ機会を作れるといいと思った。地域で購入されているDVDがあれば、そういうものも学校で一緒に見て話し合うという取り組みも考えられる。

司会 八鹿支部でのDVDの周知はどのようにしているのか。

報告者Ⅱ DVDをリスト化して区長に渡していて、何件か問い合わせがある。学校で人権講演会をしている所もある。つながりを深くしていくことができればと思う。

司会 報告Ⅰの中でもあったが、講演会や学習会に参加してよかった、という意見が多い。知る・聴く・気づくことが大切。ただ、来る人は決まっていて高齢者の方が多い。それがもう少し広がっていけばという思いがある。たくさんの人を呼び込むような講演の企画・運営の工夫、若い人たちが取り組めるようなヒントがあった。

但馬 14年間ほど公民館長をしていた。各自治区から1～2名、公民館活動に関わる企

画や実践の応援や運営の仕事をする運営委員をお願いしていた。そのメンバーが大体若い世代で、難しいことをするというよりは、まずは楽しいことから始めることを意識していた。人権に軸を置いて、若い人たちと取り組みを進めていく、年齢に関係なく基本的なことを押さえることが大切だと思う。

阪神 若い人の参加が課題になっているのは、芦屋でも一緒である。数年前からバス研修を取り入れた。チラシをたくさん配付し周知を図った。

報告者Ⅱ 防災無線を使った一斉放送もするが、なかなか周知は難しい。周知の仕方も考えていかなければと思っている。

司会 たくさんの人が参加できる工夫等、お話いただければと思う。

西播磨 中学校では生徒みんなが楽しく学校生活を過ごせるようにという視点で話すことが多い。昨今SNSやネットトラブルが増えている。今日話を聞いて人権を守るのが人権教育だと感じた。生徒には、難しい言葉ではなく、「周囲の人に関心を（人間は社会で支え合って生きている）」「言葉で話を（端末を通したつながりではなく、目の前の人間同士のつながりが大事）」ということ伝えていきたい。これからも人権を意識しながら子どもたちと関わっていきたい。

西播磨 人権推進委員をしている。参加することで、たくさんのことを学ばせてもらっていると感じる。コロナ禍から勉強会が実施できなくなった。DVDを見て考えるだけでも学びがある。

西播磨 学童保育で指導員をしている。暑くて外遊びができず、毎日部屋の中で子どもたちもストレスが溜まる。すると言葉が荒くなることもある。学童においても、人権的な学習の機会を持ちたいと思った。

司会 いろいろな場面で人権について考える機会をもつことが大切なのではと感じた。

2 総括と今後の課題

報告Ⅰでは、PTA役員の人権担当に手を挙げられたことから、人権教育小集団活動に参加し、人権について改めて考えられたことや深く学ばれたことなどを報告された。

「人権」という言葉は、何か堅そうで、難しいという印象があったが、新しい出会いがあったり、楽しい学びであったりするなど、人権は日々の全てに関わっている。しかし、身近な家庭生活において、自己中心的な基準で家族を裁き、自分のことは少し棚に上げて注意するなど、家族の人権を阻害している可能性もあると示唆している。

中学校では、毎年夏休みの課題に「人権作文」が出される。どこから手をつければよいのかわからない状態であったが、人権について親子で考えるきっかけとなった。報告者の考える人権とは、「自分を大切に、周りも大切に、自分も周りの人も笑顔でいられること」とし、人権で楽しく会話できる素敵な時間になったと報告された。

子どもにとって大切な時間として、起きたとき、出掛ける時、帰ってきた時、寝る時と言われているが、今の時代4つすべてをカバーできる時間帯にお家の人がいるというのは、難しいかもしれない。しかし、どれか一つでも笑顔で、目の前のあなたは私にとって大切な存在だと、心を込めてその時を過ごすことは、子どもが健全な心をもって成長する糧になる。

コロナ禍を経て、PTA活動自体も大幅に縮小され、PTA活動として定期的に人権活動をもつことは難しい。また、ほとんどの保護者が働いている時代に、以前と同じような活動は各家庭への負担も多く、ひいては子どもに影響が及んでしまう。しかし、子どもとの時間や子どもを通しての出会いが、豊かな時間を作り出すことになり、今しかできない「人権」との関わりや目の前に起こる事柄を、丁寧な心を込めて行うことが大事である。

報告Ⅱでは、すべての人が差別や偏見への

正しい理解と認識を高め、人権を大切にするまちづくりを目指し活動を行っている養父市の取組について報告された。

その取組のひとつとして、「外国出身者と語る会」という講座を開設している。この講座では、外国出身者によるスピーチや外国出身者と参加者との話し合いを行っている。

養父市にも多くの外国出身者が生活しており、その中には、日本語教室に通いながら、日本語や日本の文化、習慣などを学んでいる人もいる。しかし、地域でのコミュニケーション不足が、トラブルの原因となったり、気づかぬうちにお互いの人権を侵害したりすることにつながることもある。

講座の中では、外国出身者と参加者との対話から、外国出身者への理解と多文化共生の意識を深めると同時に、ともに地域で暮らす仲間として、人権を大切にする意識を高めている。

その他、人権啓発ビデオを活用した学習会を実施することで、人権課題への理解を深める活動を行っている。各地区の会議や民生委員会、人権擁護委員会などの集まりで人権啓発ビデオを視聴し、その内容について話し合う活動を推進している。

今後も、より多くの人が、人権課題の理解、思考、取組を行うことができるよう啓発活動が続けていくことが重要である。一方では、若い世代の人権への興味・関心を高めるための工夫も必要である。一人一人が日々人権感覚を磨き、人権意識を高め、人権尊重をあらわしていくまちづくりをしていきたい。

IV分野 第9分科会

人権文化の確立をめざす家庭・地域・職場づくりと啓発活動 B

司会者 山本 育子 浜田 啓久

記録者 小林 悦子 井上 基広

報告者Ⅰ 作田 一徳（淡路）

確かな人権意識と実践力をもった人づくり－「地区別人権学習会」の取組－

報告者Ⅱ 永田 理恵（阪神）

里親として共に過ごして

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 どんなことを感じられたか。

但馬 私の地域でも、人権学習会を行っており、その中で意見交流を20～30分ぐらいとっている。意見交流の時間配分と参加者の呼びかけについて聞かせてほしい。

西播磨 人権学習会をやっていない地区があることや、啓発映画の扱いについて、もう少しお聞かせいただきたい。

西播磨 人権学習に取り組んでいないところは、熱意の差なのか、温度差はどういうところからきているのか。

報告者Ⅰ 19時半から20時まで行う中で、DVD視聴を30分、提案を20分行ったうえで意見交流を20分程度行っている。参加人数は、各地区で町づくり協議会を各種団体の方40～50人で組織し、その方々が1回の学習会に30～40人参加しており、示したのは延べ人数である。また地区別人権学習会を行っている地区とそうでない地区がある。行っている地区は同じ地区で、毎年違う啓発映画を見ている。地区ごとの差を感じるが、変えるのは難しい。地区別人権学習会は、同対審ができたころから始めた地区はずっと続けているが、その時にできなかった地区は、関心があっても取り組めていない。課題は、熱心な地区とそうでない地区があること。

西播磨 50年位前、同和地区があるところは小学校のころから部落差別について勉強していたが、ない地区は勉強していなかった。それで差ができたように感じる。

司会 取組の差は地域を超えた課題のようだが温度差を超えて行っている実践はあるか。

淡路 やっていない地区との差はあるが、何もやっていないわけではない。地区別学習会は行っていないが、研修旅行のバスの中で啓発映画を見ている。意見交換はしていないが映画を見ることで同じ問題を共有している。

丹波 すべての地区で学習会を行いたい、なかなか全部できていない。参加者も男性が多い。男女共に学ぶ工夫はあるか。自治会ごとの学習会を行っているが意見が出にくい。否定的な意見が出ると交流しにくい。そのようなとき、どのようにサポートしているか。

報告者Ⅰ 参集の方法は行政だけでは難しい。参集については地域の団体に男女比も含めてお願いしている。否定的な意見が出たとき、気まずい雰囲気が終わってしまうことがある。そのようなときは、後で時間をとって話をさせていただくこともある。

淡路 地区別の学習会には、男性ばかりが参加していることが多い。女性が参加しやすい企画も工夫して行っている。被差別部落がある地区もない地区も取り組んでいかなければならない。

西播磨 住民学習会を年間3回推奨しているが、1回は実施できている。昔は映画を見てグループで話し合いをしていたが、意見をまとめたり発言を求められたりするのが嫌なので参加しない人がいた。今は課題を知るところを目的に行っている。年配の方にとって新しい課題を知るだけでも勉強になる。

西播磨 なぜ差別をするのか。差別をする側の問題として取り組んでいる。啓発映画で学習し、知ったうえでおかしいと言える。学習したことを家に帰って広げてほしい。

司会 地域の理解と共生を深めていくためには、実態に応じた取り組みが必要。

<報告Ⅱについて>

司会 聞きたいことや意見はあるか。

東播磨 出自が理由で良い親子関係が築けないということについてお聞かせいただきたい。

報告者Ⅱ 昔はサポートが薄かった。今の里親制度は出自の告知をできるだけ早く話すことになっている。

但馬 里親の話を直接聞かせてもらったのは初めてだった。小集団学習制度についてもっと詳しく聞かせて欲しい。

司会 幼稚園や小学校、中学校の PTA の中に研修部を設け、指導員の方々に月に 1 回学習会を行っている。はじめは同和学習だったが、今は里親の話や LGBTQ、ヤングケアラーなどさまざまな人権課題について学んでいる。PTA を卒業されても自主グループをつくって学んでいる方々もいる。

司会 里親は誰でもなれるか、資格がいるかなどお聞きしたい。

報告者Ⅱ 決まりがあるわけではないので、里親は誰でもなれる。ただ年齢制限があるものもある。私が里親になるとき、私の家族の中で疑問をもっているものがいた。疑問を解消するために、交通費や生活費など一つ一つ確認した。一時保護になると、保護所に行きたいか家に留まりたいかを子どもに確認し、本人の意思で決まる。家に泊まりたくないという意思があると、一時保護所に行くことになる。できれば学校に通わせたいので、学校の校区の里親を探す。場合によっては、里親のところに「今日の夕方行ってもいいですか?」「3 日後からお願いします。」というケースもある。レスパイトケア（里親サポート）という里親同士で助け合うこともある。無理のない範囲で里親を行っている。

司会 里親はそんなにハードルが高くないが多方面への配慮は必要。

阪神 週末里親では、子どもは施設や里親のところに行ったり来たりを繰り返すが、子どもとの信頼関係は 0 からつくり上げていかなければいけないのか。

報告者Ⅱ 里親へ来ると元の家に戻りたく

ないと泣く子もいる。何度も送り迎えを繰り返すと、「また迎えに来てくれるんだ」と、子どもも安心感をもつようになっていった。

阪神 里親になったときのご自身の家族とのエピソードをもう少し聞かせて欲しい。

報告者Ⅱ 私の家族は夫婦と祖父母、娘 2 人で、息子はそのとき同居していない。家族に負担がないように里親を始めた。初めて子どもが来たときは、距離を置いて過ごしている感じだった。2 回目からは、かわいく感じるようになる。娘や息子は大きくなっているのでも 3 歳の子が「お父さん」と呼んでくれることに喜びを感じ、世話するようになった。実は里親をするきっかけは娘。娘がキャンプに出掛けたときに里親という制度があることを知り、娘が私にすすめてきた。もう一度子育てをしたいなと思っていたので、里親をすることにした。血縁でないというこだわりはあるが、一緒に過ごす時間を重ねることで愛着がわいてくる。祖父母も何かを教えてあげたいと思い、箸の持ち方や靴のそろえ方などを教えるようになった。一緒に過ごす時間が増えてきたことや祖父母に里子への声のかけ方を説明するとうまくいくようになった。

司会 口やかましく対応するのではなく、その子に合うような話し方が大切。

司会 もし、里子が誰かを怪我させてしまったり、物を壊してしまったりしたときは、どのように対応しているか。

報告者Ⅱ 親代わりなので他の家庭と同じ。保険もかけてもらっているので対応できる。聞いていただきたい事が 3 つある。1 つ目は、1 歳と 3 歳の子を 3 週間預かることとなったときのこと。3 歳の子は毎晩「ママの所に行きたい」と泣いた。この子には何も責任がないのにここに連れてこられて、ずっと泣き続けている。ご飯も食べようとせず、歯磨きもしない、お風呂にも入らない状態。でも、私はこの子たちがここに来ているだけで十分がんばっていると思って、それ以上のことは強制しないことにした。この子が食べたいものだけ与えて、歯磨きもこちらから強制しない

と承諾を得てお預かりした。2つ目は、次にお預かりした中学生の男の子。親が養育したくない、関わりたくない状態で、朝も起こさない、ご飯もつくらないなどもあり、子どもは不登校になっていった。ある時、母から叱責されて裸足で家を飛び出して歩いているところを一時保護された。その後、里親の元へやってきた。ドライブによく出かけて、対面で話をするより横並びで話をするとう話しやすく聞きやすかった。その時、身の回りで世話をしてくれている人に対して不信感を持っていることが分かった。自分の意見を聞いてくれずに里親のところに突然連れてこられた。自分の意見を言っても聞いてもらえない。今まで大人に裏切られてきたので大人を信用できなくなっている。本当は学校へ行きたい。そこで子どもの人権を考えてくれるところに電話して相談してみようと伝えた。最後は小学4年生の女の子。下の子の面倒を見なさいと言われて学校に行かなくなった子だった。たまに学校に行っても勉強が分からないので中学校でも不登校となった。こんな生活が嫌になって友だちに死にたいと打ち明ける。自殺未遂をしたこともある。その後、私のところで預かることになった。家庭が経済的に困窮していて大変そうというわけではない。持ち家があり両親ともに就労している。虐待は生活しにくい家庭だけで起きているのではない。実は自分の家のすぐ近くにもあることを知ってもらいたい。

司会 子どもたちの課題は私たち大人の問題でもある。ご近所も含め身近なところから見つめ直していただきたい。

2 総括と今後の課題

報告Ⅰでは、自治会での地区別人権学習会の取り組みについて詳細に報告された。1969（昭和44）年に同和対策事業特別措置法が施行された後、各地区公民館で同和教育のリーダー研修会などを含むさまざまな形で学習会が行われてきた。南あわじ市教育委員会社会教育課が南あわじ市人権教育研究協議会と連

携し、「地区別人権学習会」として研修を実施している。講師は主に社会教育課の人権教育指導員が務め、その年に作成された人権啓発ビデオを活用し、問題提起を行った後、解決に向けた意見交流を行ってきた。結果として「問題解決のために行動することが必要だ」と感じた人は24%、「人権問題について深く考えることができた」と感じた人は72%であった。学習会によって人権意識が向上している一方で、誰もが無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）を持っているため、常に学び続けることの重要性も報告された。

報告Ⅱでは、最初に里親制度についての説明があった。里親制度には、親の病気や離婚、虐待などのさまざまな事情により家庭での療育が一時的に困難になった子どもを里親家庭に迎え入れ、療育する制度である。制度には、専門里親、養子縁組里親、親族里親、週末里親、季節里親がある。報告者は、週末里親として子どもを受け入れた自身の体験談を報告した。家庭生活を経験したことがない、または経験が乏しい子どもたちの実態や、自身の活動を通じて感じた里親制度についての考えを共有した。施設で生活している子どもたちにとって、里親家庭の中で初めて経験することがたくさんあることも述べられた。さらに、受け入れ当初の子どもの様子や、受け入れた家族の悩みなどについても詳細に発表された。里親家庭では、施設と違い、一人一人の子どもにかかわれる時間があり、丁寧に向き合うことができる。特定の大人と継続してかわかることで、子どもたちの安心感や愛着を育てることができる。報告者は、現在も里親制度を利用して子どもを受け入れており、心や体に傷を負った子どもたちが健やかに成長できるように見守り、支える里親が一人でも多く増えることを願い、これからも応援し続けていきたいと述べられた。

2本のレポート報告から多くの意見交換が行われた。今後、今日話を誰に伝えるか、誰と意見交換をするか、一人一人の具体的な行動が人権と向き合うことになる。